

総務政策常任委員会資料 (補正)

令和7年3月6日(木)～7日(金)

総 合 政 策 部

目次

I 予算議案

- 令和6年度2月補正予算案について（議案第70号・第71号関係） 3

II 特別議案

- 議案第90号 特定目的基金の終期を設定することに伴う関係条例の整備に関する条例
（中山間・地域政策課、産業政策課、みやざき文化振興課） 43

III 報告事項

- 損害賠償額を定めたことについて（生活情報センター駐車場内車両損傷事故）
（生活・協働・男女参画課） 44

IV その他報告事項

- ①令和4年度宮崎県県民経済計算について（統計調査課） 45
②外国人材定着動向調査について（産業政策課） 51
③令和6年度消費生活に関する県民意識調査について（生活・協働・男女参画課） 67

I 予算議案

令和6年度2月補正歳出予算説明資料（部別総括表） 総合政策部

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総合政策部	21,339,043	-823,936	-393,359	89,345	-519,922	20,515,107	16,813,886	20,922,849
一般会計	21,319,010	-839,268	-393,359	74,013	-519,922	20,479,742	16,793,853	20,906,602
総合政策課	3,284,553	-64,779	0	776	-65,555	3,219,774	856,765	3,987,675
広域連携課	17,294	62,052	0	0	62,052	79,346	14,294	14,294
秘書広報課	567,875	-6,152	0	0	-6,152	561,723	523,573	517,331
統計調査課	376,492	-29,035	-28,111	-219	-705	347,457	310,936	279,400
総合交通課	2,101,238	227,469	34,463	190,566	2,440	2,328,707	1,239,604	2,840,066
中山間・地域政策課	1,099,481	-107,782	-41,760	-29,695	-36,327	991,699	1,018,036	795,777
産業政策課	600,218	12,944	-4,137	21,692	-4,611	613,162	451,036	607,861
デジタル推進課	1,460,196	-44,500	4,920	2,350	-51,770	1,415,696	1,222,025	1,286,670
生活・協働・男女参画課	547,853	-43,125	-9,690	-3,390	-30,045	504,728	648,124	630,953
みやざき文化振興課	11,137,825	-835,790	-344,301	-108,067	-383,422	10,302,035	10,387,473	9,829,382
人権同和対策課	125,985	-10,570	-4,743	0	-5,827	115,415	121,987	117,193
特別会計（開発事業特別資金）	20,033	15,332	0	15,332	0	35,365	20,033	16,247
総合政策課	20,033	15,332	0	15,332	0	35,365	20,033	16,247

I 予算議案

繰越明許費補正(追加)

(議案第70号関係)

所 属 名	事 業 名	繰 越 額 (千円)	完成予定 年月日	繰 越 理 由
総合交通課	交通・物流事業者燃料高騰等対策事業	198,523	令和8年3月25日	補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
総合交通課	バス運転士確保緊急支援事業	10,650	令和8年3月25日	補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
総合交通課	バス利用拡大支援事業	132,480	令和8年3月25日	補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
総合交通課	タクシー利便向上事業	70,948	令和8年3月25日	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
中山間・ 地域政策課	特定地域づくり事業協同組合設立強化事業	7,523	令和8年3月25日	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
中山間・ 地域政策課	祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク魅力発信事業	42,550	令和8年3月25日	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
中山間・ 地域政策課	新たな地方創生に向けた市町村支援事業	24,804	令和8年3月25日	国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足することによるもの。
中山間・ 地域政策課	水力発電施設周辺地域対策事業	5,000	令和7年5月31日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。

I 予算議案

所 属 名	事 業 名	繰 越 額 (千円)	完成予定 年月日	繰 越 理 由
みやざき 文化振興課	文化の力で地域を元気にプロジェ クト事業	11,487	令和8年3月25日	国の補正予算の関係により、事業実施期間が 不足することによるもの。
みやざき 文化振興課	子ども伝統文化祭開催事業	5,728	令和8年3月25日	国の補正予算の関係により、事業実施期間が 不足することによるもの。
みやざき 文化振興課	私立学校光熱費高騰対応緊急 支援事業	30,904	令和7年8月31日	国の補正予算の関係により、事業実施期間が 不足することによるもの。
みやざき 文化振興課	私立学校生徒寮食緊急支援事業	17,442	令和8年3月25日	国の補正予算の関係により、事業実施期間が 不足することによるもの。
計	12事業	558,039		

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総合政策課 計	3,304,586	-49,447	0	16,108	-65,555	3,255,139	876,798	4,003,922
一般会計	3,284,553	-64,779	0	776	-65,555	3,219,774	856,765	3,987,675
（款）総務費	3,284,553	-64,779	0	776	-65,555	3,219,774	856,765	3,987,675
（項）企画費	3,284,553	-64,779	0	776	-65,555	3,219,774	856,765	3,987,675
（目）企画総務費	746,633	-65,071	0	44	-65,115	681,562	767,743	728,067
（目）計画調査費	2,537,920	292	0	732	-440	2,538,212	89,022	3,259,608
特別会計	20,033	15,332	0	15,332	0	35,365	20,033	16,247
開発事業特別資金特別会計	20,033	15,332	0	15,332	0	35,365	20,033	16,247
（款）総務費	20,033	15,332	0	15,332	0	35,365	20,033	16,247
（項）企画費	20,033	15,332	0	15,332	0	35,365	20,033	16,247
（目）運営費	257	0	0	0	0	257	257	257
（目）積立金	0	18,753	0	18,753	0	18,753	0	0
（目）他会計繰出金	19,776	-3,421	0	-3,421	0	16,355	19,776	15,990

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	-65,071	職員費	639,765	-61,981	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	577,784
		連絡調整費	19,814	-720	部の連絡調整に要する経費【執行残に伴う補正】 1 連絡調整費 -297 2 電動車化対策費 -423	19,094
		県外事務所費	85,131	-2,370	県外事務所の運営に要する経費【執行残に伴う補正】 1 東京事務所運営費 -1,970 2 福岡事務所運営費 -400	82,761
計画調査費	292	県計画総合推進費	2,536,710	292	県総合計画の推進及び政策課題に関する調査・検討等に要する経費【所要見込額の増等に伴う補正】 1 総合計画等推進費 -440 2 宮崎再生基金積立金 550 3 日本一挑戦プロジェクト推進基金積立金 182	2,537,002

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
積立金	18,753	積立金	0	18,753	開発事業特別資金への積立金【所要見込額の増に伴う補正】 1 積立金 18,753	18,753
他会計繰出金	-3,421	繰出金	19,776	-3,421	一般会計への繰出金【執行残に伴う補正】 1 繰出金 -3,421	16,355

(単位：千円)

区分	令和 6 年度						令和 5 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
広域連携課 計	17, 294	62, 052	0	0	62, 052	79, 346	14, 294	14, 294
一般会計	17, 294	62, 052	0	0	62, 052	79, 346	14, 294	14, 294
（款）総務費	17, 294	62, 052	0	0	62, 052	79, 346	14, 294	14, 294
（項）企画費	17, 294	62, 052	0	0	62, 052	79, 346	14, 294	14, 294
（目）企画総務費	17, 294	62, 052	0	0	62, 052	79, 346	14, 294	14, 294

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	62,052	総合企画調整費	11,014	-88	県政の総合企画・調整及び関係行政機関、団体との協議・調整等に要する経費【執行残に伴う補正】	10,926
		地方分権促進費	6,280	-349	県内における地方分権の確立及び広域連携の推進に要する経費【執行残に伴う補正】	5,931
		職員費	0	62,489	職員の人件費【所要見込額の増に伴う補正】 1 職員費 62,489	62,489

(単位：千円)

区分	令和 6 年度						令和 5 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
秘書広報課 計	567,875	-6,152	0	0	-6,152	561,723	523,573	517,331
一般会計	567,875	-6,152	0	0	-6,152	561,723	523,573	517,331
（款）総務費	567,875	-6,152	0	0	-6,152	561,723	523,573	517,331
（項）総務管理費	567,875	-6,152	0	0	-6,152	561,723	523,573	517,331
（目）一般管理費	270,000	-386	0	0	-386	269,614	266,333	259,772
（目）広報費	297,875	-5,766	0	0	-5,766	292,109	257,240	257,559

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
一般管理費	-386	職員費	231, 423	-386	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	231, 037
広報費	-5, 766	広報活動費	262, 299	-4, 896	県政広報活動に要する経費【執行残に伴う補正】	257, 403
					1 印刷広報事業 -1, 369	
					2 新聞広報事業 -100	
					3 テレビ・ラジオ放送事業 -250	
					4 県ホームページ情報発信事業 -310	
					5 県ホームページ魅力発信・充実強化事業 -1, 347	
					6 広報活動事業 -235	
					7 情報発信力強化事業 -274	
					8 SNSを活用したみやぎの魅力発信事業 -1, 011	
		広聴活動費	15, 360	-480	広聴活動に要する経費【執行残に伴う補正】	14, 880
		県政相談費	20, 216	-390	県政相談に要する経費【執行残に伴う補正】	19, 826

(単位：千円)

区分	令和 6 年度						令和 5 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
統計調査課 計	376,492	-29,035	-28,111	-219	-705	347,457	310,936	279,400
一般会計	376,492	-29,035	-28,111	-219	-705	347,457	310,936	279,400
（款）総務費	376,492	-29,035	-28,111	-219	-705	347,457	310,936	279,400
（項）統計調査費	376,492	-29,035	-28,111	-219	-705	347,457	310,936	279,400
（目）統計調査総務費	155,236	979	0	-3	982	156,215	157,700	142,581
（目）委託統計費	217,146	-29,118	-27,904	0	-1,214	188,028	149,126	133,282
（目）県統計費	4,110	-896	-207	-216	-473	3,214	4,110	3,537

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
統計調査総務費	979	職員費	154,795	1,047	職員の人件費【所要見込額の増に伴う補正】	155,842
		統計諸費	441	-68	統計調査事務の能率改善、統計技術の普及向上に要する経費【執行残に伴う補正】	373
委託統計費	-29,118	消費経済統計調査費	30,275	-1,850	国民生活における家計収支、貯蓄、消費の実態、商品の小売価格、サービス料金等の調査に要する経費【国庫委託決定等に伴う補正】 1 家計調査 (国10/10) -780 2 小売物価統計調査 (国10/10) -1,070	28,425
		労働諸統計費	29,812	-4,404	国民の就業、不就業の状態及び事業所における雇用、賃金、労働時間の変動等の調査に要する経費【国庫委託決定等に伴う補正】 1 労働力調査 (国10/10) -2,692 2 毎月勤労統計調査 (国10/10) -1,712	25,408
		教育統計調査費	1,390	-263	学校に関する基本的事項並びに児童・生徒の発育及び健康状態の調査に要する経費【国庫委託決定等に伴う補正】 1 学校基本調査 (国10/10) -124 2 学校保健統計調査 (国10/10) -139	1,127
		委託統計諸費	18,650	-4,630	統計調査員の確保、統計環境の整備、県及び市町村統計職員の研修等に要する経費【国庫委託決定等に伴う補正】 1 統計調査員確保対策事業 (国10/10) -398 2 一般事務費 (国10/10) -2,604 3 経常業務運営経費 (国10/10) -50 4 統計調査の環境改善のための普及啓発事業 (国10/10) -161 5 統計調査業務共通経費 (国10/10) -1,417	14,020
		経済センサス費	690	-309	我が国全体の経済活動を同一時点で産業横断的に把握する調査に要する経費【国庫委託決定等に伴う補正】	381
		国勢調査費	13,884	-5,769	人口及び世帯の実態を把握し各種行政施策の基礎資料とするための調査に要する経費【国庫委託決定等に伴う補正】 1 国勢調査試験調査費 (国10/10) -1,599 2 国勢調査調査区設定費 (国10/10) -4,170	8,115

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
		農林業センサス費	85,632	-6,440	農林業の基本構造の現状と動向に関する基礎資料を得るための調査に要する経費【国庫委託決定等に伴う補正】 1 農林業センサス市町村交付金（国10／10） -5,586 2 農林業センサス調査事務費（国10／10） -854	79,192
		漁業センサス費	297	-92	漁業の生産構造、就業構造及び漁業を取り巻く実態を明らかにし、水産行政諸施策の基礎資料を得るための調査に要する経費【国庫委託決定等に伴う補正】	205
		全国家計構造調査費	36,516	-5,361	家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準及び構造等に関する基礎資料を得るための調査に要する経費【国庫委託決定等に伴う補正】 1 全国家計構造調査市町村交付金（国10／10） -1,561 2 全国家計構造調査調査員手当等（国10／10） -80 3 全国家計構造調査調査事務費（国10／10） -3,720	31,155
県統計費	-896	県経済統計調査費	350	-145	県民及び市町村民経済力測定の調査に要する経費【執行残に伴う補正】	205
		社会生活統計指標整備費	985	-285	各種統計資料を加工分析して、本県経済活動の実態と動向を総合的に把握するための基礎資料の作成に要する経費【執行残に伴う補正】	700
		県民共有・確かな統計基盤づくり推進事業費	1,587	-466	統計情報の利活用の推進及び統計調査環境の基盤づくりに要する経費【執行残に伴う補正】	1,121

(単位：千円)

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
総合交通課 計	2,101,238	227,469	34,463	190,566	2,440	2,328,707	1,239,604	2,840,066
一般会計	2,101,238	227,469	34,463	190,566	2,440	2,328,707	1,239,604	2,840,066
（款）総務費	2,101,238	227,469	34,463	190,566	2,440	2,328,707	1,239,604	2,840,066
（項）企画費	2,101,238	227,469	34,463	190,566	2,440	2,328,707	1,239,604	2,840,066
（目）企画総務費	104,164	1,780	0	0	1,780	105,944	84,621	98,616
（目）計画調査費	1,997,074	225,689	34,463	190,566	660	2,222,763	1,154,983	2,741,450

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	1,780	職員費	104,164	1,780	職員の人件費【所要見込額の増に伴う補正】	105,944
計画調査費	225,689	広域交通ネットワーク推進費	621,186	178,896	国内外の広域交通ネットワークの形成に要する経費【国の補正予算等に伴う補正】 1 交通・物流事業者燃料高騰等対策事業 197,512 （国定額、県単） 2 長距離フェリー魅力向上支援事業 -750 3 モーダルシフトによる「物流の2024年問題」対策強化事業 -17,859 4 一般事務費 -7	800,082
		地域交通ネットワーク推進費	853,876	113,651	地域生活交通等公共輸送サービスの確保に要する経費【国の補正予算等に伴う補正】 1 地方バス路線等運行維持対策事業 -96,311 （1）バス路線運行維持対策事業 (-14,956) （2）宮崎県バスネットワーク最適化支援基金積立金 (33) （3）宮崎県バスネットワーク最適化支援事業 (-68,994) （4）広域的移動手段確保支援事業 (-12,394) [新] 2 バス運転士確保緊急支援事業 10,650 [新] 3 バス利用拡大支援事業 132,480 [新] 4 タクシー利便向上事業（国1／2 県1／2） 70,948 5 官民連携鉄道利用支援事業 -2,709 6 バス利用促進強化事業 -1,407	967,527
		航空交通ネットワーク推進費	335,334	-61,176	国内外の航空交通ネットワークの形成に要する経費【執行残に伴う補正】 1 「みやぎの空」航空ネットワーク再生事業 -60,913 2 一般事務費 -263	274,158
		運輸事業振興費	186,678	-5,682	運輸事業の安全対策等を図るために要する経費【執行残に伴う補正】 1 運輸事業振興助成交付金 -5,531 2 指導推進費 -104 3 一般事務費 -47	180,996

交通・物流事業者燃料高騰等対策事業

総合交通課 補正額 197,512千円(補正後 682,864千円)
【補正額の財源:宮崎再生基金】

事業の目的

国の激変緩和対策事業の縮小に伴い、燃料費負担が急増する交通・物流事業者の負担軽減を図り、安定的かつ持続的な交通・物流基盤の構築を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

激変緩和対策事業（補助率：定額）

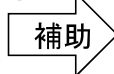
バス、トラック、フェリー、RORO船、タクシー、代行事業者に対して激変緩和のための補助金を支給

(2) 事業の仕組み

【バス（協会員）・トラック・タクシー】

県  各協会・組合  交通・物流事業者

【バス（非協会員）・フェリー・RORO船・代行】

県  交通・物流事業者

		台数 (A)	単価(円/台) (B)	補助費(円) (A)*(B)	事務費(円)
i	バス	500	18,000	9,000,000	50,000
ii	トラック	小中型	4,640	11,000	51,040,000
		大型	4,130	22,000	
iii	フェリー	2	10,296,000	20,592,000	
iv	RORO船	1	5,231,000	5,231,000	
v	タクシー	1,740	10,000	17,400,000	250,000
vi	代行	310	10,000	3,100,000	

(3) 成果指標

稼働台数の維持（前年度稼働台数以上）

安定的かつ持続的な本県交通・物流網の構築

事業の期間

令和6年度～令和7年度

新 バス運転士確保緊急支援事業

総合交通課 10,650千円

【財源：宮崎再生基金】

事業の目的

深刻化するバスの運転士不足を解消し、県内の広域的なバス路線の維持を図るため、乗合バス事業者の運転士確保の取組を支援する。

事業の概要

(1) 事業内容

① 大型二種免許取得支援（補助率：定額）

地域間幹線系統及び広域的コミュニティバスを運行する乗合バス事業者（県内本社）における運転士の大型二種免許取得を支援

※ 県補助額以上を新規就業者の待遇改善へ

② 乗合バス運転士確保PR費補助（補助率：1／2以内）

乗合バス運転士を確保するために必要となるPRに要する経費を補助

(2) 事業の仕組み

県  乗合バス事業者

(3) 成果指標

乗合バス運転士の採用数 現状（令和5年度）28人→ 令和7年度 50人



事業の期間

令和6年度～令和7年度

新 バス利用拡大支援事業

総合交通課 132,480千円

【財源：宮崎再生基金】

事業の目的

物価高騰の影響を受ける乗合バス事業者を支援し、地域公共交通の維持・活性化を図るため、県民がバスに乗車するきっかけを創出すること等により、広く県民によるバスの利用を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① バス無料デー実施（補助率：定額）
特定日にバスの運賃を無料にする取組を支援
- ② 高齢者企画乗車券助成（補助率：1／2以内、定額5千円／人）
「みやざきシニアパス」の後継サービスに係る購入費を期間限定で支援
- ③ 意識啓発
県民に対しバスの利用を促す広告を展開



(2) 事業の仕組み

- | | | | | | |
|-----|----|---------------|-----|----|--------------------|
| ① 県 | 補助 | 県バス利用促進協議会 | { | 補助 | ア 民間企業（乗合バス事業者） |
| | | | | 委託 | イ 民間企業（広告代理店・コンサル） |
| ② 県 | 補助 | 民間企業（乗合バス事業者） | ③ 県 | 委託 | 民間企業（広告代理店） |

(3) 成果指標

県内の乗合バス利用者数 現状（令和5年度） 8,036千人 → 令和7年度 8,600千人

事業の期間

令和6年度～令和7年度

③ タクシー利便向上事業

総合交通課 70,948千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

国スポ・障スポの本県開催に向け、タクシー事業者によるユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）車両や配車アプリの導入を支援し、地域の重要な移動手段であるタクシーの利便性を向上させることにより、来県者はもとより地域住民を含め多くの方が移動しやすい環境の整備を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① UDタクシー導入費補助（【車両】補助率：1／3以内、上限額：120万円／台）
（【研修】補助率：定額）

車両購入費や改造費、運転士の研修に係る経費を支援

- ② 配車アプリ導入費補助（補助率：1／4以内）
配車アプリの導入に係る初期費用を支援

(2) 事業の仕組み

県  タクシー事業者

(3) 成果指標

UDタクシーの割合 現状（令和5年度）5.5% → 令和9年度 15.0%

配車アプリ導入台数の割合 現状（令和6年度）17.3% → 令和9年度 30.0%



事業の期間

令和6年度～令和9年度

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
中山間・地域政策課 計	1,099,481	-107,782	-41,760	-29,695	-36,327	991,699	1,018,036	795,777
一般会計	1,099,481	-107,782	-41,760	-29,695	-36,327	991,699	1,018,036	795,777
（款）総務費	1,099,481	-107,782	-41,760	-29,695	-36,327	991,699	1,018,036	795,777
（項）企画費	1,099,481	-107,782	-41,760	-29,695	-36,327	991,699	1,018,036	795,777
（目）企画総務費	105,499	-13,698	0	0	-13,698	91,801	91,933	96,583
（目）計画調査費	993,982	-94,084	-41,760	-29,695	-22,629	899,898	926,103	699,194

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	-13,698	職員費	105,499	-13,698	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	91,801
計画調査費	-94,084	中山間地域振興対策費	92,223	-27,305	中山間地域に対する重点的・総合的な支援に要する経費【執行残等に伴う補正】 1 過疎地域持続的発展計画推進事業 -824 2 水資源対策推進事業（国10／10，県単） -97 3 「地域運営組織」形成促進事業 -24,942 4 特定地域づくり事業協同組合設立準備支援事業 -1,250 [新] 5 特定地域づくり事業協同組合設立強化事業 7,523 （国1／2 県1／2） 6 地域の力で実現する持続可能な中山間地域づくり推進事業 -3,607 7 集落活動支援・交流促進事業 -104 8 中山間地域医療人材交流研修事業 -2,993 9 中山間地域移動スーパー等導入支援事業 -1,000 10 中山間地域のくらしを支える先進技術研修・体験事業 -11	64,918
		地域活性化促進費	78,952	39,826	地域活性化の推進に要する経費【国庫補助決定等に伴う補正】 1 地域振興推進費 -1,242 2 次世代へつなぐ祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク普及啓発事業 -535 [新] 3 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク魅力発信事業 42,550 （国1／2 県1／2，県単） 4 未来へつながる地域づくり協創支援事業 -25,596 5 ワークーションを通じた関係人口創出・拡大事業 -7 6 地域資源ブランド協働推進事業 -148 [新] 7 新たな地方創生に向けた市町村支援事業 24,804 （国1／2 県1／2）	118,778
		移住・定住促進費	613,063	-94,550	本県への移住等の促進に要する経費【執行残等に伴う補正】 1 宮崎ひなた暮らし移住・定住促進事業 -19,302 2 ひなた暮らし体験促進事業 -170 3 みやざきとのつながり創出プロモーション事業 -34 4 わくわくひなた暮らし実現応援事業 -74,771 （国1／2 県1／2， 国2／4 県1／4 市町村1／4， 県3／4 市町村1／4） 5 移住者の受入環境づくりサポート事業 -273	518,513

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
		エネルギー対策推進費	176,874	-10,319	水力発電施設の円滑な設置・稼働を目的とした施設周辺市町村への交付金の交付に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 水力発電施設周辺地域対策事業 (国10/10) -10,319	166,555
		土地利用対策費	32,870	-1,736	土地取引の規制等国土利用計画法の適正な運用に要する経費【執行残に伴う補正】 1 土地利用基本計画管理運営費 -657 2 届出勧告事務費 -1,069 3 地価調査費 -10	31,134

⑧ 特定地域づくり事業協同組合設立強化事業

中山間・地域政策課 7,523千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

県内事業者向けに制度の理解を深めるための説明会や相談会を開催するほか、現地視察会を開催することにより、特定地域づくり事業協同組合の設立を促進する。

事業の概要

(1) 事業内容

事業者向け説明会及び現地視察会の開催

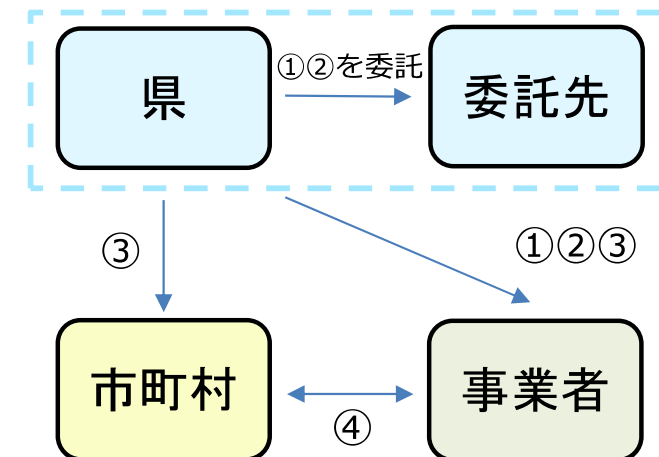
- ① 特定地域づくり事業協同組合が設立されていないエリア
毎に事業者向け説明会・相談会の開催
- ② 設立済み組合への現地視察会の開催
- ③ 派遣イメージ表を作成
- ④ 県・市町村・事業者で組合の設立検討開始

(2) 事業の仕組み

県  民間企業

(3) 成果指標

組合認定件数 現状（令和6年度）：4組合 → 令和9年度：10組合



事業の期間

令和7年度～令和9年度

⑧ 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク魅力発信事業

中山間・地域政策課 42,550千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

令和9年度に登録10周年を迎える祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに、エコツーリズムのモデルコース造成やインバウンド等の受入環境を整備することにより、当該エリアの魅力を国内外へ発信する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① インバウンド等受入環境整備事業
 - ・エコツーリズムのモデルコース造成
モデルコース造成のための体制構築、地域との連携、現地調査
 - ・案内看板等整備
看板設置場所調査
 - ・インバウンドに対応した特設ホームページ開設
- ② 登録10周年記念イベント実施事業
 - ・VRコンテンツ等の作成
 - ・SNS等を活用したキャンペーン



(2) 事業の仕組み

- ①②県 ☐ 委託 ☒ 民間企業等

(3) 成果指標

エコツーリズムのモデルコース造成数 現状（令和6年）0コース → 令和9年 3コース
祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの認知度 現状（令和4年時点）21.8% → 令和9年 45%

事業の期間

令和6年度～令和9年度

新 新たな地方創生に向けた市町村支援事業

中山間・地域政策課 24,804千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

新たな局面に向けた市町村職員の養成やプロジェクトの企画立案支援、地域と大学が連携した地域課題の解決に取り組むことにより、市町村における地方創生の取組を一層推進する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 「地方創生2.0」対応スキルアップ研修
新たな視点や手法で地域づくりを遂行できる市町村職員を養成する研修会の開催
- ② 地域づくりサポートマネージャー派遣助成事業
市町村に対して専門的なノウハウや知見を有する人材のサポートを受ける費用を助成
- ③ 「地域×大学」地域連携プロジェクト事業
市町村が、県内外の大学（ゼミ）の柔軟な視点や感性を取り入れながら、地域の課題を解決する取り組みに対して支援

(2) 事業の仕組み



(3) 成果指標

研修参加者数 現状（令和6年度）0人 → 令和7～9年度累計 140人
サポートマネージャー派遣による事業化数 現状（令和6年度）0件 → 令和8～10年度累計 3件
新たに住民主体で取り組む地域の数 現状（令和5年度末）20地域 → 令和9年度 29地域



事業の期間

令和6年度～令和9年度

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
産業政策課 計	600,218	12,944	-4,137	21,692	-4,611	613,162	451,036	607,861
一般会計	600,218	12,944	-4,137	21,692	-4,611	613,162	451,036	607,861
（款）総務費	600,218	12,944	-4,137	21,692	-4,611	613,162	451,036	607,861
（項）企画費	600,218	12,944	-4,137	21,692	-4,611	613,162	451,036	607,861
（目）企画総務費	95,212	1,930	0	0	1,930	97,142	94,520	90,344
（目）計画調査費	505,006	11,014	-4,137	21,692	-6,541	516,020	356,516	517,517

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	1,930	職員費	95,212	1,930	職員の人件費【所要見込額の増に伴う補正】	97,142
計画調査費	11,014	産業政策総合推進費	96,102	-2,165	産業政策の全県的な推進体制等の整備・充実に要する経費 【国庫補助決定等に伴う補正】 1 越境EC伴走支援事業（国1／2 県1／2） -106 2 みやざきの食の魅力発信・販路開拓事業 -1,196 （国1／2 県1／2） 3 みやざき新ビジネス創出支援事業 -195 4 先端技術を活用した食のビジネスモデル創出拡大事業 -314 5 産業政策推進事務費 -354	93,937
		みやざき地域活性化雇用創造プロジェクト推進費	113,957	-4,109	産業人財の県内定着や育成等に要する経費【国庫補助決定等 に伴う補正】 1 地域雇用活性化事業 -4,109 （1）地域活性化雇用創造プロジェクト推進事務費 (-662) （国8／10 県2／10） （2）デジタル時代における産業人財育成事業 (-19) （国8／10 県2／10） （3）フードビジネス支援体制強化事業 (-3,428) （国1／2 県1／2，県単）	109,848
		みやざき地方創生若者定着促進費	55,397	20,365	県内への若者定着促進に要する経費【所要見込額の増等に伴 う補正】 1 みやざき産業人財育成プラットフォーム連携強化事業 -2,828 （国1／2 県1／2） 2 みやざき産業人財確保支援基金事業 23,193	75,762
		産業デジタル化推進費	239,550	-3,077	本県産業におけるデジタル化推進に要する経費【執行残等に伴 う補正】 1 みやざきDXさがけプロジェクト推進事業 -474 （国1／2 県1／2） 2 産業デジタル実装支援事業 -2,450 3 産業デジタルリスキング推進事業 -153	236,473

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
デジタル推進課 計	1,460,196	-44,500	4,920	2,350	-51,770	1,415,696	1,222,025	1,286,670
一般会計	1,460,196	-44,500	4,920	2,350	-51,770	1,415,696	1,222,025	1,286,670
（款）総務費	1,460,196	-44,500	4,920	2,350	-51,770	1,415,696	1,222,025	1,286,670
（項）総務管理費	41,050	-7,489	0	0	-7,489	33,561	41,050	34,700
（目）一般管理費	41,050	-7,489	0	0	-7,489	33,561	41,050	34,700
（項）企画費	1,419,146	-37,011	4,920	2,350	-44,281	1,382,135	1,180,975	1,251,970
（目）企画総務費	1,419,146	-37,011	4,920	2,350	-44,281	1,382,135	1,180,975	1,251,970

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
一般管理費	-7,489	行政管理費	41,050	-7,489	行政管理・行政改革に要する経費【執行残に伴う補正】 1 ICT活用による業務効率化推進事業 -7,489	33,561
企画総務費	-37,011	職員費	142,661	3,704	職員の人件費【所要見込額の増に伴う補正】	146,365
		行政情報化推進費	10,196	-806	行政情報化の推進に要する経費【執行残に伴う補正】	9,390
		行政情報処理基盤整備費	252,991	-8,910	行政情報処理基盤の総合的整備に要する経費【執行残に伴う補正】 1 パソコン等整備費 -8,910	244,081
		行政情報システム整備運営費	316,191	-2,410	行政情報システムの整備及び運営に要する経費【執行残に伴う補正】 1 システム運営費 2 県庁LAN運営費 3 総合行政ネットワーク運営費 4 県庁ネットワーク情報セキュリティ緊急強化対策事業 -40 -821 -1,119 -430	313,781
		電子県庁プロジェクト事業費	697,107	-28,589	電子県庁の推進に要する経費【執行残等に伴う補正】 1 公的個人認証サービス運営事業 2 新・電子行政推進事業 3 社会保障・税番号制度システム整備事業 （国10／10，県単） 4 キャッシュレス決済利用環境整備事業 5 情報セキュリティ強化対策事業 6 ひなたデジタルデータ利活用推進事業 7 自治体DXを担う人材育成事業 8 生成AIシステム導入事業 9 庁内システムのスマート化事業 -3,800 -2,179 -13,750 -584 -913 -129 -131 -6,070 -1,033	668,518

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
生活・協働・男女参画課 計	547,853	-43,125	-9,690	-3,390	-30,045	504,728	648,124	630,953
一般会計	547,853	-43,125	-9,690	-3,390	-30,045	504,728	648,124	630,953
（款）総務費	89,028	-317	0	0	-317	88,711	86,209	84,569
（項）企画費	89,028	-317	0	0	-317	88,711	86,209	84,569
（目）企画総務費	60,285	67	0	0	67	60,352	58,194	56,952
（目）計画調査費	28,743	-384	0	0	-384	28,359	28,015	27,617
（款）民生費	458,825	-42,808	-9,690	-3,390	-29,728	416,017	561,915	546,384
（項）社会福祉費	362,146	-22,550	-4,375	-3,390	-14,785	339,596	505,018	490,039
（目）社会福祉総務費	189,221	-9,698	0	0	-9,698	179,523	182,033	173,900
（目）県民生活費	172,925	-12,852	-4,375	-3,390	-5,087	160,073	322,985	316,139
（項）児童福祉費	96,679	-20,258	-5,315	0	-14,943	76,421	56,897	56,345
（目）児童福祉総務費	96,679	-20,258	-5,315	0	-14,943	76,421	56,897	56,345

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
企画総務費	67	職員費	44,442	578	職員の人件費【所要見込額の増に伴う補正】	45,020
		交通安全基本対策費	11,939	-362	交通安全実施計画の策定及び交通安全活動の推進に要する経費【執行残に伴う補正】 1 交通安全基本対策事業 -30 2 交通安全活動推進事業 -332	11,577
		交通事故被害者救済対策費	3,904	-149	交通事故相談等交通事故被害者の救済に要する経費【執行残に伴う補正】	3,755
計画調査費	-384	安全で安心なまちづくり推進費	6,932	-230	安全に安心して暮らせる社会づくりに要する経費【執行残に伴う補正】 1 宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり促進事業 -195 2 一般事務費 -35	6,702
		協働運営事業費	21,811	-154	特定非営利活動を促進するとともに、県民との協働を推進するために要する経費【執行残に伴う補正】	21,657
社会福祉総務費	-9,698	職員費	179,900	-9,235	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	170,665
		ボランティア活動促進事業費	9,321	-463	ボランティア活動及び特定非営利活動を促進するとともに、県民との協働を推進するために要する経費【執行残に伴う補正】 1 ボランティア促進事務費 -292 2 特定非営利活動促進事業 -73 3 協働による地域課題解決支援事業 -98	8,858
県民生活費	-12,852	消費者支援対策費	76,342	-3,430	消費者の自立を支援するとともに、消費者被害の防止と解決支援を図るために要する経費【執行残に伴う補正】 1 消費者行政推進費 -316 2 消費者自立支援対策費 -265 3 消費者被害防止・解決支援費 -2,759 4 金融トラブル等防止対策事業 -90	72,912
		消費生活センター設置費	36,365	-5,047	消費者施策を推進するために設置する消費生活センターの管理等に要する経費【執行残に伴う補正】 1 消費生活センター運営費 -5,016 2 生活情報センター管理費 -31	31,318

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
		消費者行政交付金事業費	60,218	-4,375	消費生活相談窓口の機能強化など、消費者行政活性化に要する経費【執行残に伴う補正】 1 消費者行政活性化事業（国10／10） -4,375	55,843
児童福祉総務費	-20,258	男女共同参画総合調整費	1,677	-221	男女共同参画社会づくりの推進に関する総合的な体制の確立とその施策の連絡調整に要する経費【執行残に伴う補正】	1,456
		男女共同参画推進費	95,002	-20,037	男女共同参画社会づくりに関する意識啓発及び活動推進に要する経費【国庫補助決定等に伴う補正】 1 啓発・活動推進事業 2 男女共同参画センター費 3 女性活躍推進アウトリーチ型総合支援事業 （国1／2 県1／2，県単） -106 -11 -19,920	74,965

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
みやざき文化振興課 計	11,137,825	-835,790	-344,301	-108,067	-383,422	10,302,035	10,387,473	9,829,382
一般会計	11,137,825	-835,790	-344,301	-108,067	-383,422	10,302,035	10,387,473	9,829,382
（款）総務費	2,790,428	-97,845	6,836	-108,067	3,386	2,692,583	2,348,978	2,305,502
（項）総務管理費	52,273	-3,423	-1,771	0	-1,652	48,850	42,456	44,178
（目）一般管理費	45,161	-1,219	0	0	-1,219	43,942	42,305	41,962
（目）諸費	7,112	-2,204	-1,771	0	-433	4,908	151	2,216
（項）企画費	2,738,155	-94,422	8,607	-108,067	5,038	2,643,733	2,306,522	2,261,324
（目）企画総務費	2,661,333	-109,097	0	-108,129	-968	2,552,236	2,214,606	2,174,982
（目）計画調査費	76,822	14,675	8,607	62	6,006	91,497	91,916	86,342
（款）教育費	8,347,397	-737,945	-351,137	0	-386,808	7,609,452	8,038,495	7,523,880
（項）教育総務費	8,347,397	-737,945	-351,137	0	-386,808	7,609,452	8,038,495	7,523,880
（目）事務局費	8,347,397	-737,945	-351,137	0	-386,808	7,609,452	8,038,495	7,523,880

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
一般管理費	-1,219	職員費	45,161	-1,219	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	43,942
諸費	-2,204	宗教法人調査費	7,112	-2,204	宗教法人の認証及び調査に要する経費【執行残に伴う補正】 1 宗教法人調査費 -128 2 不活動宗教法人対策事業（国定額） -2,076	4,908
企画総務費	-109,097	職員費	80,528	-667	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	79,861
		県立芸術劇場費	2,580,805	-108,430	県立芸術劇場の管理運営に要する経費【執行残に伴う補正】 1 県立芸術劇場大規模改修事業費 -108,129 2 県立芸術劇場管理費 -301	2,472,375
計画調査費	14,675	文化活動促進費	70,718	15,070	文化活動促進に要する経費【国の補正予算等に伴う補正】 1 宮崎県文化賞 -1,708 2 九州芸術祭 -86 3 みやざき芸術文化振興基金事業 71 4 郷土先覚者顕彰事業 -10 5 みやざきの文化資源活用推進事業 -399 6 文化で築く みやざきの活力創出事業 -7 7 「デジタル×伝統」神楽でつなぐ地域活性化事業 -6 [新] 8 文化の力で地域を元気にプロジェクト事業 11,487 （国1／2 県1／2） [新] 9 子ども伝統文化祭開催事業（国1／2 県1／2） 5,728	85,788
		文化環境育成費	6,104	-395	文化環境育成に要する経費【執行残に伴う補正】 1 文化行政推進費 -382 2 地域創造負担金 -13	5,709
事務局費	-737,945	私学振興費	8,347,397	-737,945	私立学校の振興のための助成及び指導に要する経費【国の補正予算等に伴う補正】 1 私立学校振興費補助金（国定額） -197,183 2 私立高等学校等授業料減免補助金 -25,720 （国1／2 県1／2，県単） 3 宮崎県学生栄誉賞 -355 4 私学教育アドバイザー設置事業 -40 5 私立学校審議会運営費 -209 6 私立学校振興事務費 -87 7 私立専修学校教育充実支援事業 -6,162 （国10／10，県単）	7,609,452

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
					8 私立高等学校等就学支援金 -185,095	
					(1) 就学支援金 (-174,837)	
					(国10/10, 国1/2 県1/2, 県単)	
					(2) 奨学のための給付金 (国1/3 県2/3) (-10,258)	
					9 被災児童生徒授業料等減免事業 -4,034	
					(国10/10, 国2/3 県1/3)	
					10 私立専門学校授業料等減免事業 -362,553	
					(国1/2 県1/2, 県単)	
					11 私立学校光熱費高騰対応緊急支援事業 (国定額) 30,904	
					12 私立学校生徒寮食緊急支援事業 (国定額) 12,589	

⑧ 文化の力で地域を元気にプロジェクト事業

みやざき文化振興課 11,487千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

地域文化を外部の視点から見つめ直し、新たな価値を見い出すことで、文化を活用した地域の振興を図るため、ワークショップや地域と一体となった文化プロジェクトを実施する。

事業の概要

(1) 事業内容

① ワークショップの開催

支援対象として選定した地域（2地域）において、地域の文化に新たな価値を見いだし、それを地域で活用していくための専門的人材を交えたワークショップを実施

ワークショップでは、地域の伝承や伝統行事などを懐古・収集し、専門家による助言などを得ながら、次年度に実施する地域の文化を活用した文化プロジェクト企画案を検討

② 文化プロジェクトの開催

①の実施地域において、地域文化を活用し、地域と一体となったプロジェクトを実施

※①を実施した地域 → ②を実施

(2) 事業の仕組み 県  県芸術文化協会

(3) 成果指標 日頃から文化に親しむ県民の割合 現状（令和5年）：72.0% → 令和8年：75.0%

事業の期間

令和6年度～令和9年度

新 子ども伝統文化祭開催事業

みやざき文化振興課 5,728千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

地方創生2.0の趣旨を踏まえ、生まれ育った地域に関心と愛着をもてるよう、子どもたちの参画による伝統芸能の文化祭を開催することにより、地域文化の次世代への継承・発展を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

○ 子ども伝統文化祭開催準備事業（令和7年度）

令和8年度以降の文化祭開催に向け、開催時期や場所等のほか、開催を契機とした地域間交流の促進や効果的な伝統文化の継承について、市町村や学校、保存会等への調査や意見交換会等を実施

◆ 子ども伝統文化祭（令和8年度～）開催イメージ

発表の場：各地域で受け継がれる伝統芸能の発表

神楽、棒踊り（都城市等）、泰平踊り（日南市）、

臼太鼓踊り（西都市）、荒踊（五ヶ瀬町）などを想定

交流の場：地域を超えた子どもたち同士の交流を促進



(2) 事業の仕組み 県 委託 (公財) 宮崎県芸術文化協会

(3) 成果指標

子ども伝統文化祭来場者数 令和8～9年度 2,000人（累計）

本県の文化資源に関心を持つ県民の割合 現状（令和5年度）69.9% → 令和9年度 72%

事業の期間

令和6年度～令和9年度

私立学校光熱費高騰対応緊急支援事業

みやざき文化振興課 30,904千円
【財源:国庫】

事業の目的

光熱費の急激な高騰に直面する私立学校の設置者に対し、その高騰分を補助する。

事業の概要

- (1) 事業内容
令和6年度の光熱費高騰分を補助（補助率10/10以内 生徒一人当たり補助上限額 2,000円）
 - ・ 補助対象者
私立学校（小中高等学校、専門学校）の設置者《31法人・団体、55校》
 - ・ 補助対象経費
電気・ガス代
- (2) 事業の仕組み 県  学校設置者
- (3) 成果指標 補助対象者 31法人（私立小中高等学校、専門学校 55校）、15,452人

事業の期間

令和6年度～令和7年度

私立学校生徒寮食緊急支援事業

みやざき文化振興課 補正額 12,589千円(補正後 23,605千円)
【補正額の財源:国庫】

事業の目的

急激な食料費高騰に直面する、私立学校の生徒寮の食事について、安定的な提供及び学校・保護者の負担軽減を図るための支援を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

生徒寮の食料費高騰分を補助（補助率10／10以内 生徒一人当たり補助上限額 10,260円）

・補助対象者

生徒寮を保有する私立学校の設置者《12法人、私立中学・高等学校 18校》

・補助対象経費

私立学校生徒寮における食材費、食事提供に係る業務委託料 等

(2) 事業の仕組み

県

補助

学校設置者

(3) 成果指標

補助対象者 12法人（私立中学・高等学校18校）、1,700人

事業の期間

令和6年度～令和7年度

(単位：千円)

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
人権同和対策課 計	125,985	-10,570	-4,743	0	-5,827	115,415	121,987	117,193
一般会計	125,985	-10,570	-4,743	0	-5,827	115,415	121,987	117,193
(款) 民生費	125,985	-10,570	-4,743	0	-5,827	115,415	121,987	117,193
(項) 社会福祉費	125,985	-10,570	-4,743	0	-5,827	115,415	121,987	117,193
(目) 社会福祉総務費	125,985	-10,570	-4,743	0	-5,827	115,415	121,987	117,193

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
社会福祉総務費	-10,570	職員費	74,605	-4,402	職員の人件費【執行残等に伴う補正】	70,203
		人権同和対策調整費	8,729	-671	人権同和対策に係る関係行政機関等との総合調整等に要する経費【執行残に伴う補正】	8,058
		人権同和问题啓発活動費	24,814	-2,597	県民の人権同和问题等に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動に要する経費【国庫委託決定に伴う補正】 1 人権啓発推進強化事業（国定額）	22,217
		「宮崎県人権施策基本方針」推進事業費	17,837	-2,900	「宮崎県人権施策基本方針」に基づく施策の推進に要する経費【国庫委託決定等に伴う補正】 1 宮崎県人権啓発センター事業（国定額，県単） 2 地域人権啓発活動活性化事業（国10／10）	14,937

2 特別議案

【議案第90号】

特定目的基金の終期を設定することに伴う関係条例の整備に関する条例

中山間・地域政策課、産業政策課、みやざき文化振興課

1 制定の理由

基金の設置目的や今後の活用方針等を踏まえ、一部の特定目的基金に終期を設定するため関係条例の整備を行うものである。

2 基金の概要

所管	基金名	基金の設置目的	終期年度	終期設定の考え方	令和6年度末 残高（見込み）
中山間・地域 政策課	市町村21世紀 基金	市町村の地域振興の取組を 支援することを目的に設置	令和11年度	基金残高の状況や今後の活用見込 みを踏まえ、終期を設定するもの。	196,875千円
中山間・地域 政策課	市町村間連携 支援基金	持続可能な地域づくりのため に市町村が連携して行う取組 を支援することを目的に設置	令和11年度	基金残高の状況や今後の活用見込 みを踏まえ、終期を設定するもの。	159,567千円
産業政策課	みやざき産業人 財確保支援基 金	産業界からの寄付金等を積 み立て、奨学金の返還支援 に充てることを目的に設置	令和16年度	奨学金返還支援事業の支払終期を 踏まえ、終期を設定するもの。	224,545千円
みやざき文化 振興課	みやざき芸術文 化振興基金	本県の文化の振興を図るとと もに、県立芸術劇場における 事業の推進を目的に設置	令和8年度	基金残高の状況や今後の活用見込 みを踏まえ、終期を設定するもの。	81,462千円

3 施行期日

公布の日から施行する。

Ⅲ 報告事項 損害賠償額を定めたことについて

損害賠償額を定めたことについて

生活・協働・男女参画課

No.	事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
1	令和6年8月20日 宮崎市江平西2丁目1番20号 生活情報センター駐車場内	車両損傷事故	宮崎市 個人	円 12,232	令和6年 12月20日

令和4年度宮崎県県民経済計算について

統計調査課

1 県民経済計算とは

県民経済計算は、県内の1年間の経済活動によって生み出された付加価値を、**生産、分配、支出**の3つの側面から把握して、県全体の経済を包括的にとらえる指標。

生産側＝県内の生産活動によって生み出された付加価値を示す。

分配側＝付加価値が雇用者の報酬や企業の所得等にどのように分配されたかを示す。

支出側＝付加価値がどのように家計の消費や企業の投資等に回ったのかを示す。

2 県民経済計算で分かること

- (1) 経済規模、経済成長率・・・県経済の規模や前年度からの変化（増加率）を把握できる。
- (2) 産業構造・・・産業別に生産活動を把握することで、県の産業構造がどのようなになっているか分かる。
- (3) 所得水準・・・県の所得水準が、全国と比較してどの程度か把握できる。
- (4) 時系列分析・・・過年度との比較により、県経済の推移を見ることができる。

3 令和4年度宮崎県県民経済計算の推計結果

(1) 概要

令和4年度の本県経済は、原材料価格の高騰等により、電気業や建設業が低調だったものの、新型コロナに係るまん延防止等重点措置が解除され、行動制限が緩和されたことによって、宿泊・飲食サービス業や卸売・小売業等のサービス業を中心に持ち直しの動きが見られた。

経済成長率（県内総生産の対前年度増加率）

（名目） **+1.3%**（2年連続のプラス） （実質） **+1.1%**（2年連続のプラス）

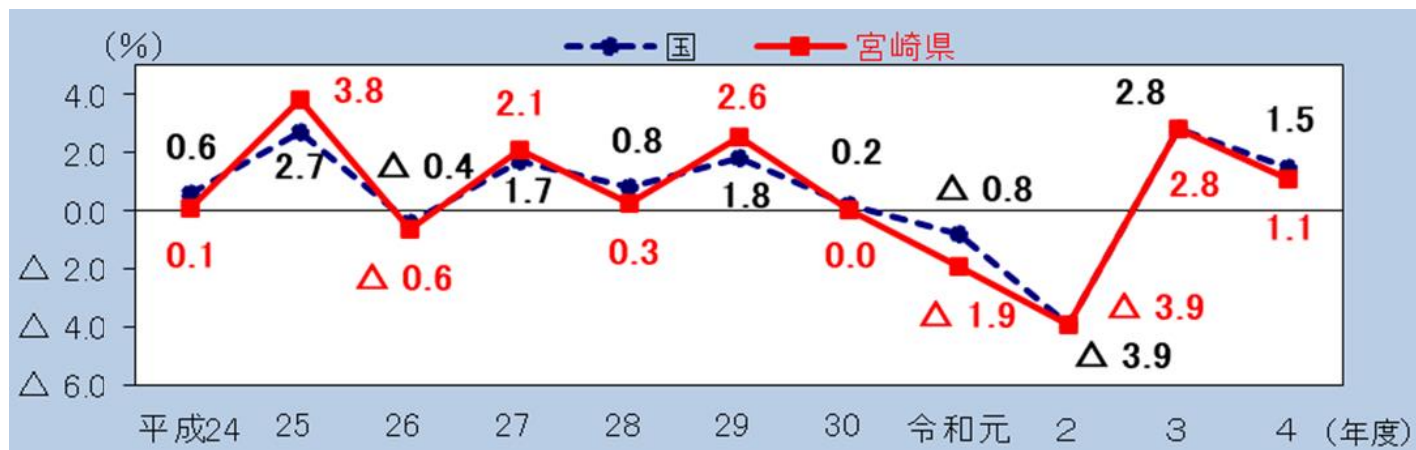
●県内総生産（名目）	3兆7,669億円	
県内総生産（実質）	3兆6,814億円	
●県民所得	2兆5,813億円	（対前年度増加率 +0.1%）
1人当たり県民所得	245万3千円	（同 +1.0%）

【産業別の増加率（名目）】 ※一部の産業を抜粋

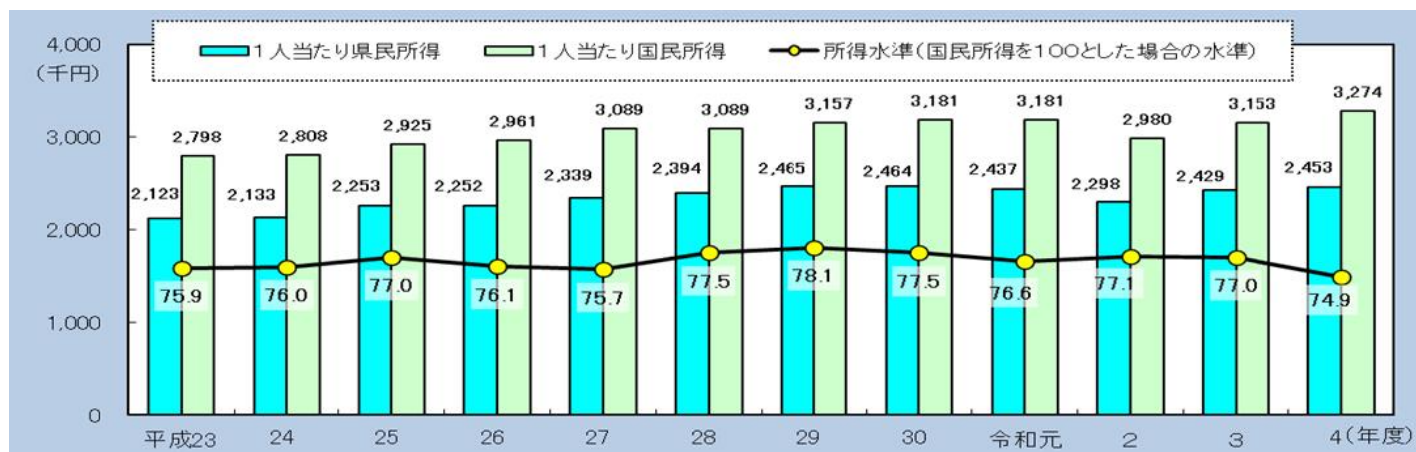
□宿泊・飲食サービス業	+32.3%	▲	□製造業	+2.5%	▲	□農業	+0.7%	▲
□電気・ガス・水道・廃棄物処理業	△19.7%	▶	□金融・保険業	△6.5%	▶	□建設業	△4.8%	▶

Ⅳ① 令和4年度宮崎県県民経済計算について

図－1 経済成長率（実質）の推移



図－2 1人当たり県（国）民所得の推移



※国の数値は、「2022年度（令和4年度）国民経済計算年次推計」（内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部）による。

※令和3年度以前の数値についても、令和4年度推計で遡及改定を行っている。

Ⅳ① 令和4年度宮崎県県民経済計算について

(2) 県内総生産（生産側）

項目	4年度				3年度	
	実数 (億円)	増加率 (%)	構成比 (%)	寄与度 (%)	実数 (億円)	増加率 (%)
県内総生産（生産側）	37,669	1.3	100.0	1.3	37,175	2.5
第1次産業	1,834	0.6	4.9	0.0	1,823	0.8
農業	1,441	0.7	3.8	0.0	1,432	△0.7
林業	182	△6.5	0.5	△0.0	195	26.3
水産業	211	7.5	0.6	0.0	196	△8.2
第2次産業	9,300	0.4	24.7	0.1	9,267	4.3
鉱業	31	31.1	0.1	0.0	23	1.9
製造業	6,597	2.5	17.5	0.4	6,437	1.0
建設業	2,672	△4.8	7.1	△0.4	2,806	12.9
第3次産業	26,107	1.1	69.3	0.8	25,818	1.7
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,075	△19.7	2.9	△0.7	1,339	11.4
卸売・小売業	4,327	4.2	11.5	0.5	4,152	5.2
運輸・郵便業	1,651	△2.3	4.4	△0.1	1,690	11.8
宿泊・飲食サービス業	659	32.3	1.7	0.4	498	△10.7
情報通信業	1,068	△1.4	2.8	△0.0	1,084	△1.9
金融・保険業	1,016	△6.5	2.7	△0.2	1,086	△3.2
不動産業	3,237	△0.2	8.6	△0.0	3,244	△0.5
専門・科学技術、業務支援サービス業	2,401	3.5	6.4	0.2	2,320	3.7
公務	2,745	3.7	7.3	0.3	2,648	△4.1
教育	1,850	2.9	4.9	0.1	1,798	0.8
保健衛生・社会事業	4,601	1.7	12.2	0.2	4,522	0.1
その他のサービス	1,477	2.7	3.9	0.1	1,438	4.5

※ 県内総生産には、輸入品に課される税・関税等が含まれているため、各産業の合計とは一致しない。

前年度比の増減理由

- ▶ 農業（+0.7%）
肉用牛の枝肉生産量増加と
ブロイラーの価格上昇等
- ▶ 製造業（+2.5%）
食料品、輸送用機械等の生産額増加
- ▶ 電気・ガス・水道・廃棄物処理業（△19.7%）
エネルギー価格の高騰等
- ▶ 宿泊・飲食サービス業（+32.3%）
行動制限の緩和による
観光入込客数の増加等

Ⅳ① 令和4年度宮崎県県民経済計算について

(3) 県民所得（分配側）

項目	4年度				3年度	
	実数 (億円)	増加率 (%)	構成比 (%)	寄与度 (%)	実数 (億円)	増加率 (%)
県民所得	25,813	0.1	100.0	0.1	25,776	4.9
県民雇用者報酬	18,849	0.8	73.0	0.5	18,709	1.5
財産所得（非企業部門）	966	3.6	3.7	0.1	932	6.8
一般政府（地方政府等）	73	23.3	0.3	0.1	59	△7.2
家計	849	1.7	3.3	0.1	834	7.1
対家計民間非営利団体	45	13.7	0.2	0.0	39	29.2
企業所得	5,998	△2.2	23.2	△0.5	6,135	16.1
民間法人企業	3,171	△5.7	12.3	△0.7	3,362	32.4
公的企業	175	164.7	0.7	0.4	66	71.5
個人企業	2,652	△2.1	10.3	△0.2	2,707	0.1

※ 対家計民間非営利団体…宗教団体、私立学校 等

県民雇用者報酬

賃金・俸給、退職一時金、
社会保障費の雇主負担分

（3年度） +1.5%

（4年度） +0.8% 

財産所得（非企業部門）

家計等の利子や配当、
賃貸料等

（3年度） +6.8%

（4年度） +3.6% 

企業所得

企業の営業利益に財産
所得を加えたもの

（3年度） +16.1%

（4年度） △2.2% 

Ⅳ① 令和4年度宮崎県県民経済計算について

(4) 県内総生産（支出側）

※名目値

項目	4年度				3年度	
	実数 (億円)	増加率 (%)	構成比 (%)	寄与度 (%)	実数 (億円)	増加率 (%)
県内総生産（支出側）	37,669	1.3	100.0	1.3	37,175	2.5
民間最終消費支出	23,027	5.5	61.1	3.2	21,819	3.6
地方政府等最終消費支出	7,884	2.7	20.9	0.6	7,678	3.5
県内総資本形成	11,757	11.1	31.2	3.2	10,579	11.7
総固定資本形成	11,359	5.8	30.2	1.7	10,733	8.8
民間	8,401	13.2	22.3	2.6	7,422	6.9
うち住宅	1,527	7.8	4.1	0.3	1,416	7.9
うち企業設備	6,875	14.5	18.2	2.3	6,006	6.7
公的	2,958	△10.7	7.9	△1.0	3,311	13.3
在庫変動	398	-	1.1	1.5	△154	-
財貨・サービスの移出入（純）、 統計上の不突合	△4,998	△72.3	△13.3	△5.6	△2,901	△70.9

※ 財貨・サービスの移出入（純） … 財貨・サービスの県外への移入－財貨・サービスの県外からの移入

民間最終消費支出

家計や民間非営利団体が行う
財貨・サービスに対する支出

（3年度） +3.6%

（4年度） +5.5%



地方政府等最終消費支出

県や市町村等の物件費や医療
給付費等

（3年度） +3.5%

（4年度） +2.7%



県内総資本形成

住宅や企業の設備投資（輸送
用機械、情報通信機器）等

（3年度） +11.7%

（4年度） +11.1%



Ⅳ② 外国人材定着動向調査について

外国人材定着動向調査について

産業政策課

1 目的

国において、育成就労制度の創設や特定産業分野の拡大等の特定技能制度の見直しがなされ、今後ますます外国人材の増加が見込まれる一方で、地方から都市部への外国人材の流出が懸念されることから、外国人材の確保及びそれにつながる受入れ環境整備や共生社会の実現に必要な施策の検討のため、調査を実施した。

2 実施状況

調査対象	調査内容	対象数	回答数	回答率	備考 (対象数について)
外国人住民	外国人の就労・生活環境等の実態や課題、県内定着の動向等	3,000人	543人	18.1%	住民基本台帳から無作為抽出
事業所	外国人の受入れ状況や課題、支援内容等	1,165社	318社	27.3%	従業員10名以上の事業所から、産業構成比に従って無作為に抽出

IV② 外国人材定着動向調査について

3 外国人住民向け調査

(1) 回答者の属性

国籍（地域）

国籍（地域）	回答数
ベトナム	138 人
インドネシア	125 人
フィリピン	62 人
中国・台湾	60 人
ミャンマー	48 人
米国	15 人
ネパール	13 人
韓国	13 人
バングラディシュ	8 人
その他	60 人
無回答	1 人
総計	543 人

在留資格

在留資格	回答数
技能実習	203 人
特定技能	110 人
永住者・定住者	71 人
日本人の配偶者等	54 人
技術・人文知識・国際業務	38 人
留学	26 人
家族滞在	15 人
その他	25 人
無回答	1 人
総計	543 人

現在の勤務先の業種（産業）

勤務先の業種（産業）	回答数
製造業	137 人
農業	88 人
建設業	54 人
医療・福祉	45 人
宿泊業、飲食業	33 人
サービス業	29 人
教育、学習支援業	25 人
卸売業・小売業	15 人
情報通信業	12 人
漁業・水産養殖業	10 人
学術研究、専門・技術業	6 人
運輸・郵便業	4 人
林業	1 人
その他	31 人
無回答	7 人
総計	497 人

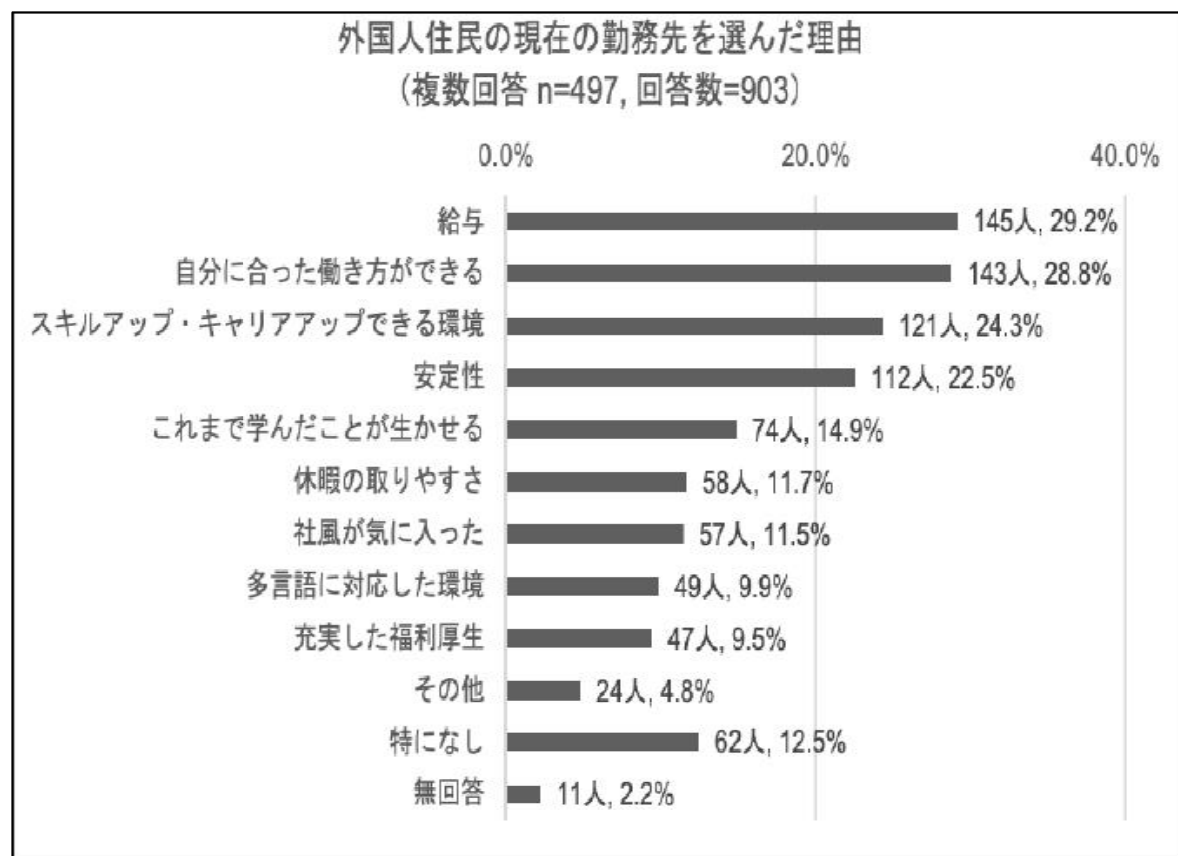
※外国人住民543人のうち、働いている497人の状況。

Ⅳ② 外国人材定着動向調査について

(2) 調査から見た課題やニーズ

① 就労に関すること

勤務先を選んだ理由について、**給与**や**キャリアアップ**を重視する傾向があるほか、**働く環境**に関する回答も一定数あった。



IV② 外国人材定着動向調査について

勤務先を選んだ理由について、在留資格別で大きな違いはないが、高度な知識や技術が必要な業務に従事する高度人材である技術・人文知識・国際業務（技人国）については「これまで学んだことが生かせる」環境が最も重視されている点が大きな特徴である。

<在留資格別の内訳>

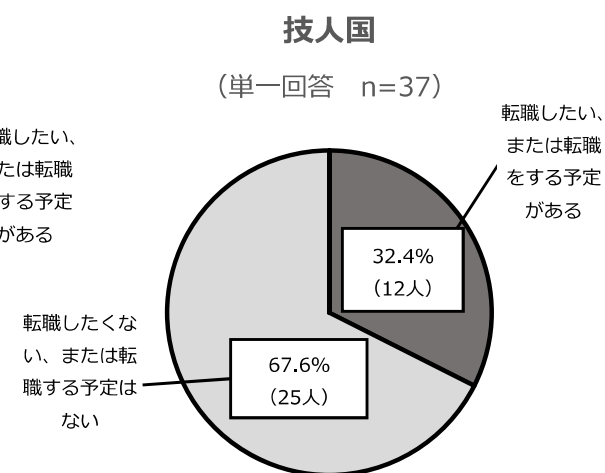
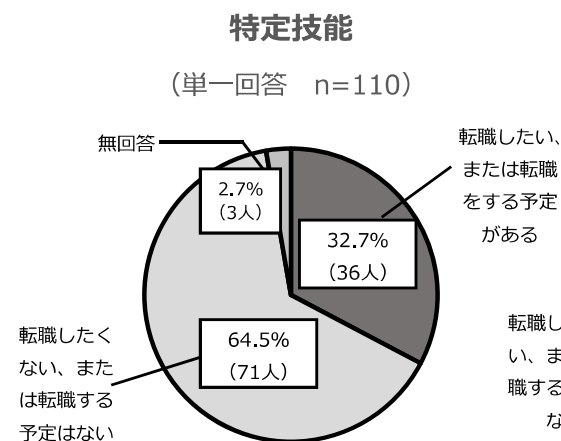
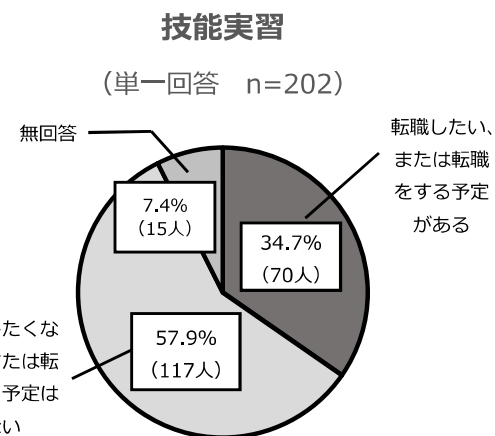
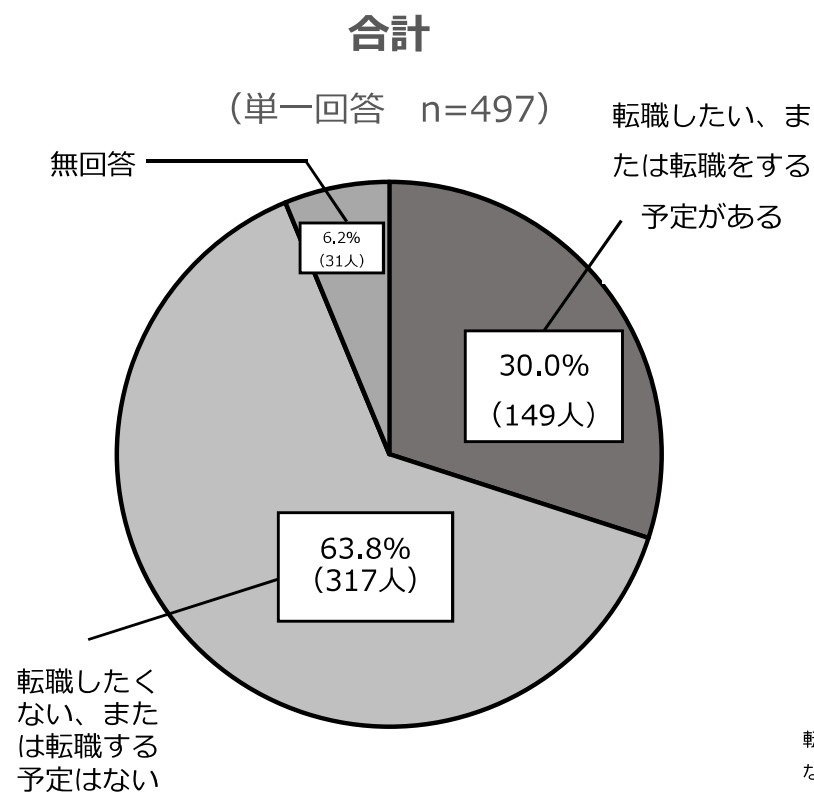
理 由	技能実習		特定技能		技人国		その他	計
給与	68	33.5%	34	30.9%	10	27.0%	33	145
自分に合った働き方ができる	37	18.2%	35	31.8%	14	37.8%	57	143
スキルアップ・キャリアアップできる環境	60	29.6%	25	22.7%	14	37.8%	22	121
安定性	35	17.2%	25	22.7%	10	27.0%	42	112
これまで学んだことが生かせる	18	8.9%	16	14.5%	19	51.4%	21	74
休暇の取りやすさ	15	7.4%	12	10.9%	9	24.3%	22	58
社風が気に入った	18	8.9%	17	15.5%	8	21.6%	14	57
多言語に対応した環境	15	7.4%	8	7.3%	6	16.2%	20	49
充実した福利厚生	16	7.9%	14	12.7%	5	13.5%	12	47
回答者実数	203	-	110	-	37	-	147	497

※それぞれの在留資格における上位3位を着色。

IV② 外国人材定着動向調査について

転職する意向がある人の割合は全体の3割である。在留資格別で見ると、**技能実習**は、原則転職できないにもかかわらず、転職する意向のある人が一定数いる。

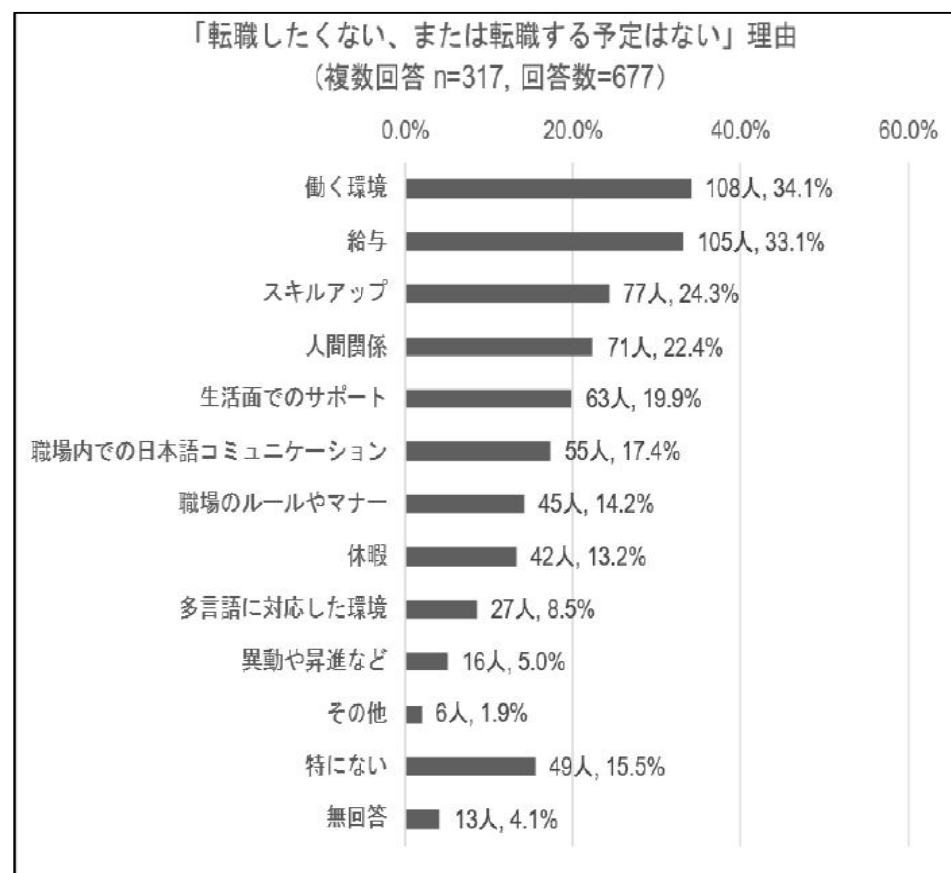
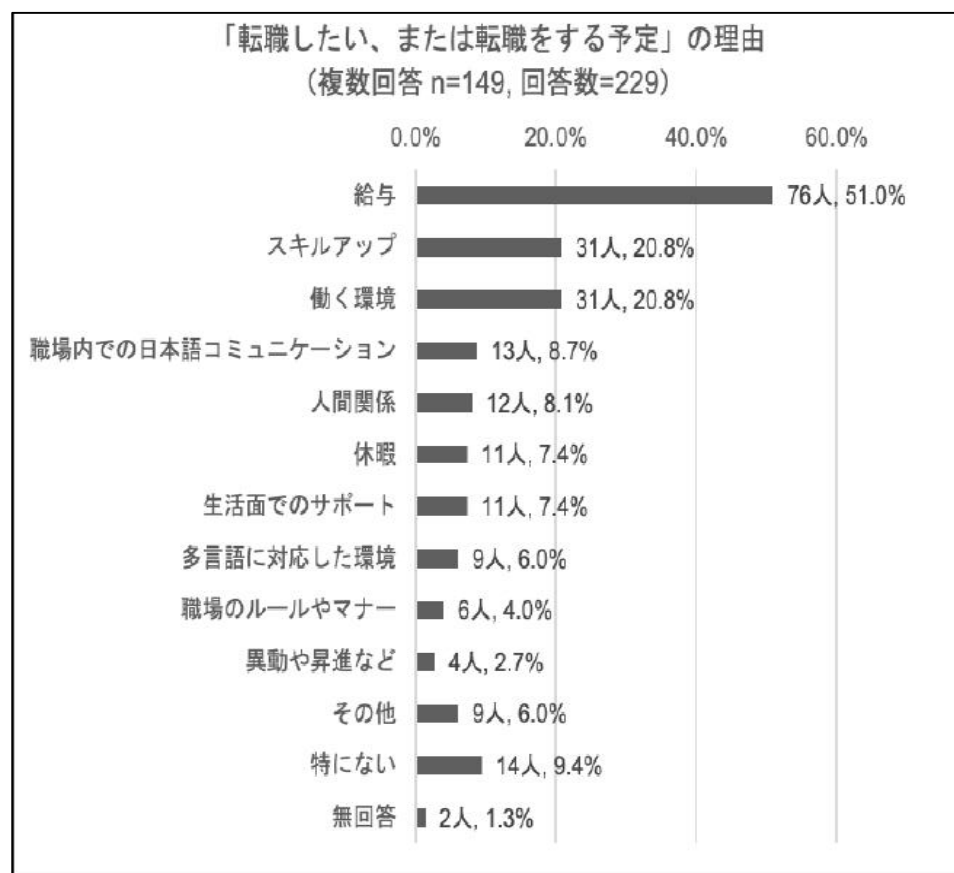
転職意向の有無



IV② 外国人材定着動向調査について

転職する意向がある人は、**給与**を最も重視する。

転職する意向がない人は、**給与**だけでなく、**働く環境**や**スキルアップ**も重視している点特徴的である。

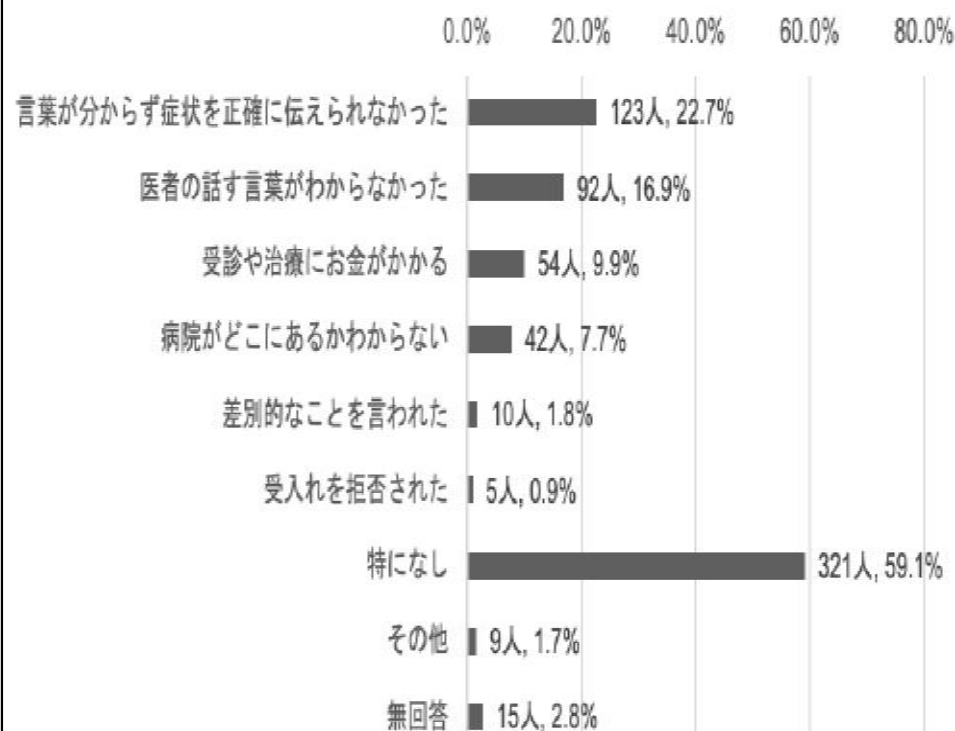


IV② 外国人材定着動向調査について

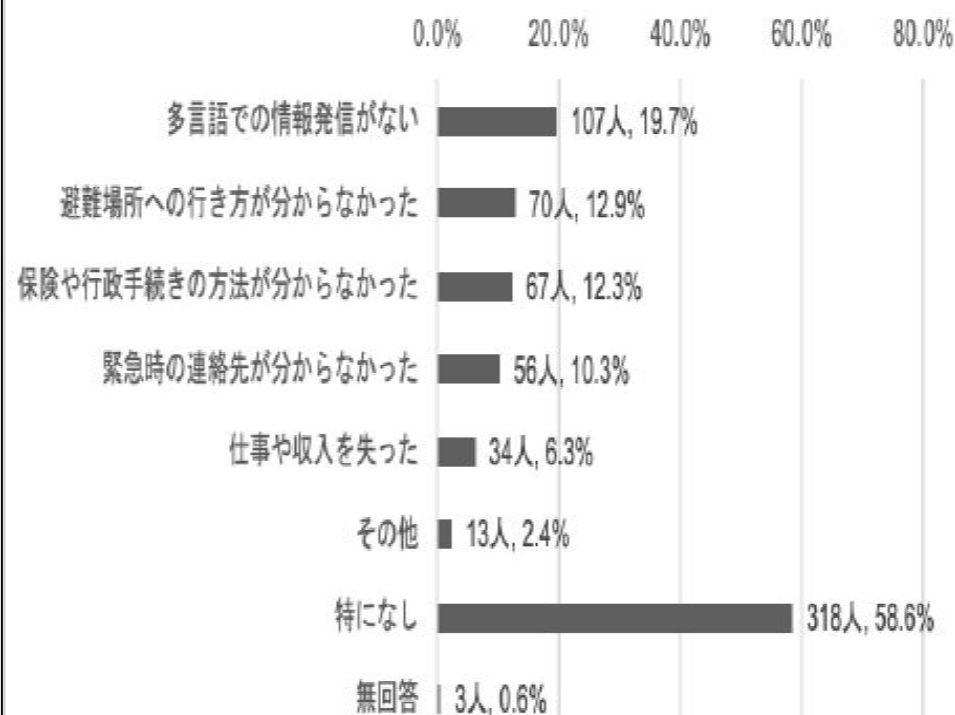
② 生活に関すること

語学力やコミュニケーションに対する不安、多言語による情報発信がないことなどで困ったことがある人が多い。

病気になって困ったこと（複数回答 n=543, 回答数=656）

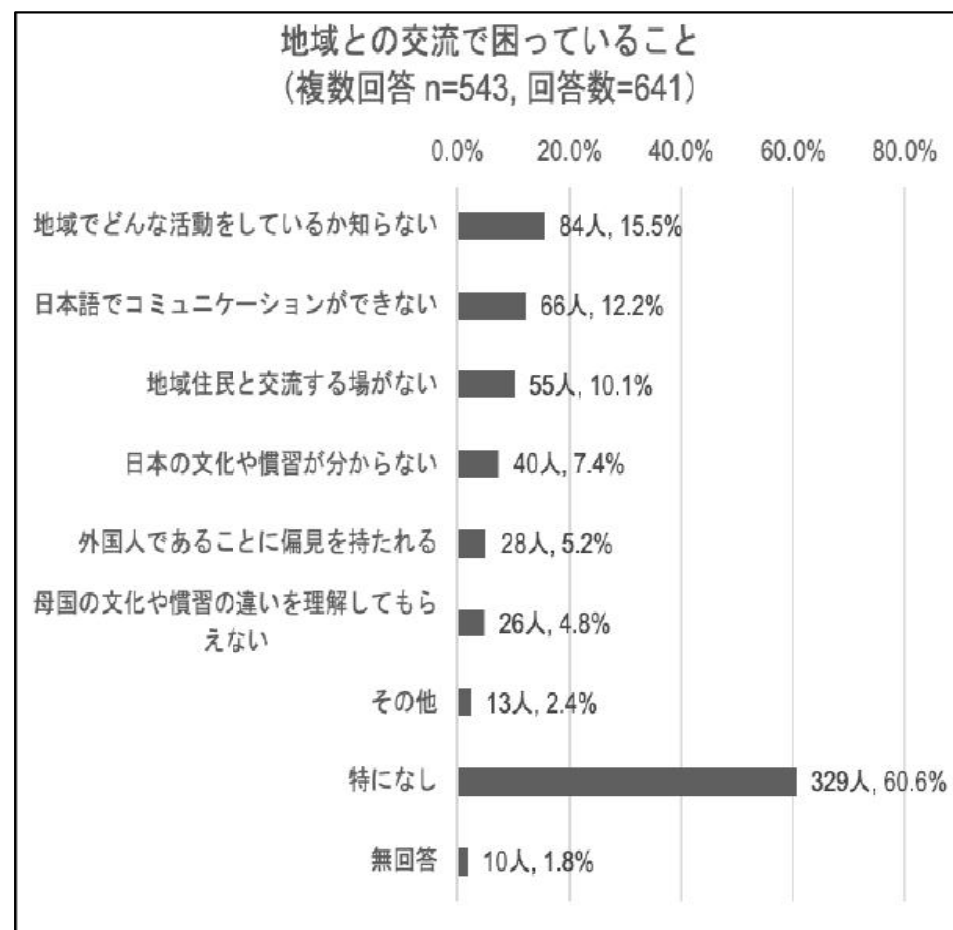
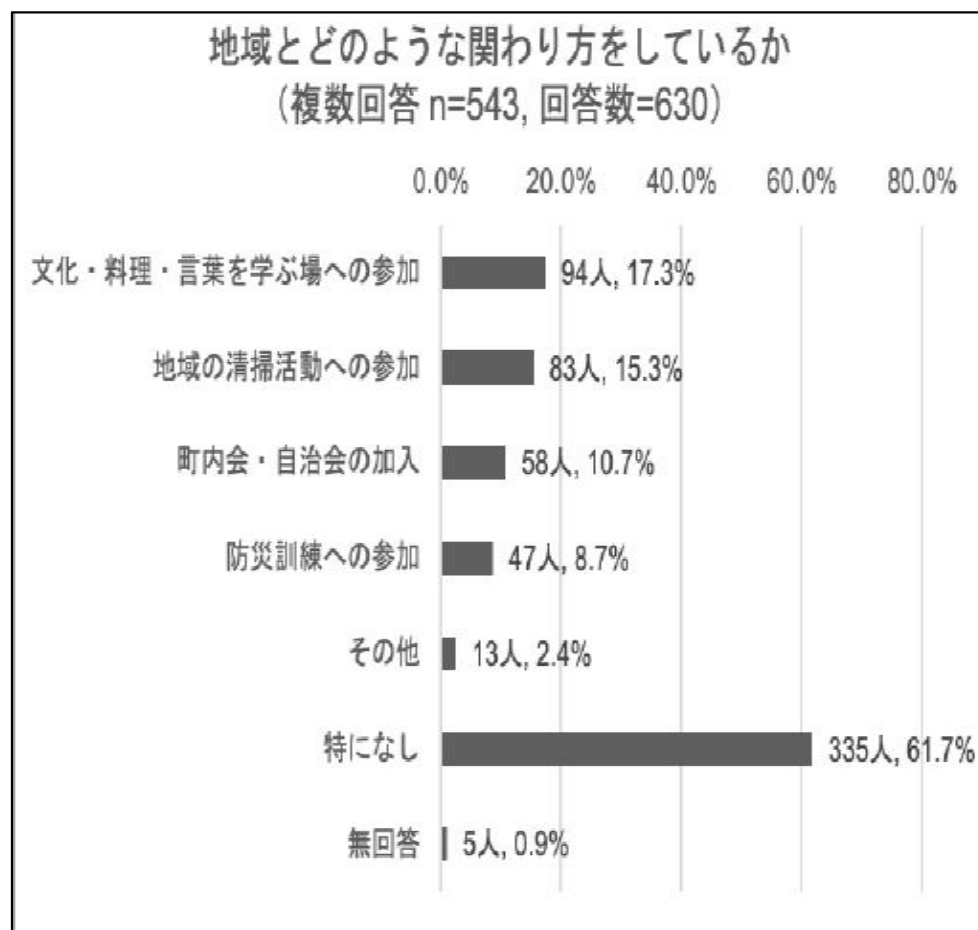


災害で困ったこと（複数回答 n=543, 回答数=668）



IV② 外国人材定着動向調査について

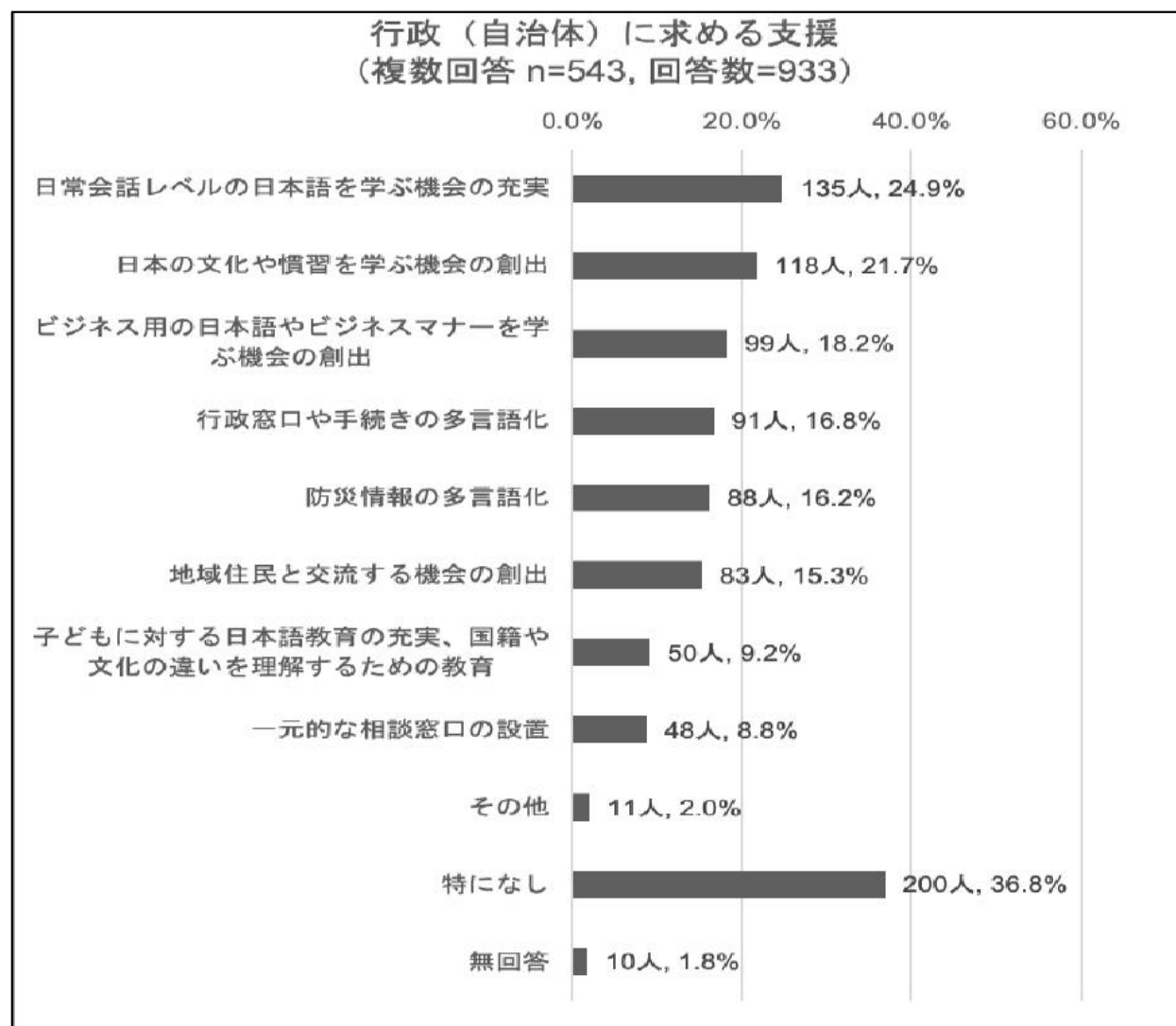
地域との関わりを持てていない人が多いほか、特定の行事のみならず、日常生活における地域との交流がないことで困っていることがわかる。



Ⅳ② 外国人材定着動向調査について

③ 行政に求める支援

行政に求める支援として、日常会話レベル・ビジネス用の日本語、日本の文化・慣習、ビジネスマナーを学ぶ機会の創出のほか、多言語に対応した環境の充実が求められている。



IV② 外国人材定着動向調査について

4 事業所向け調査

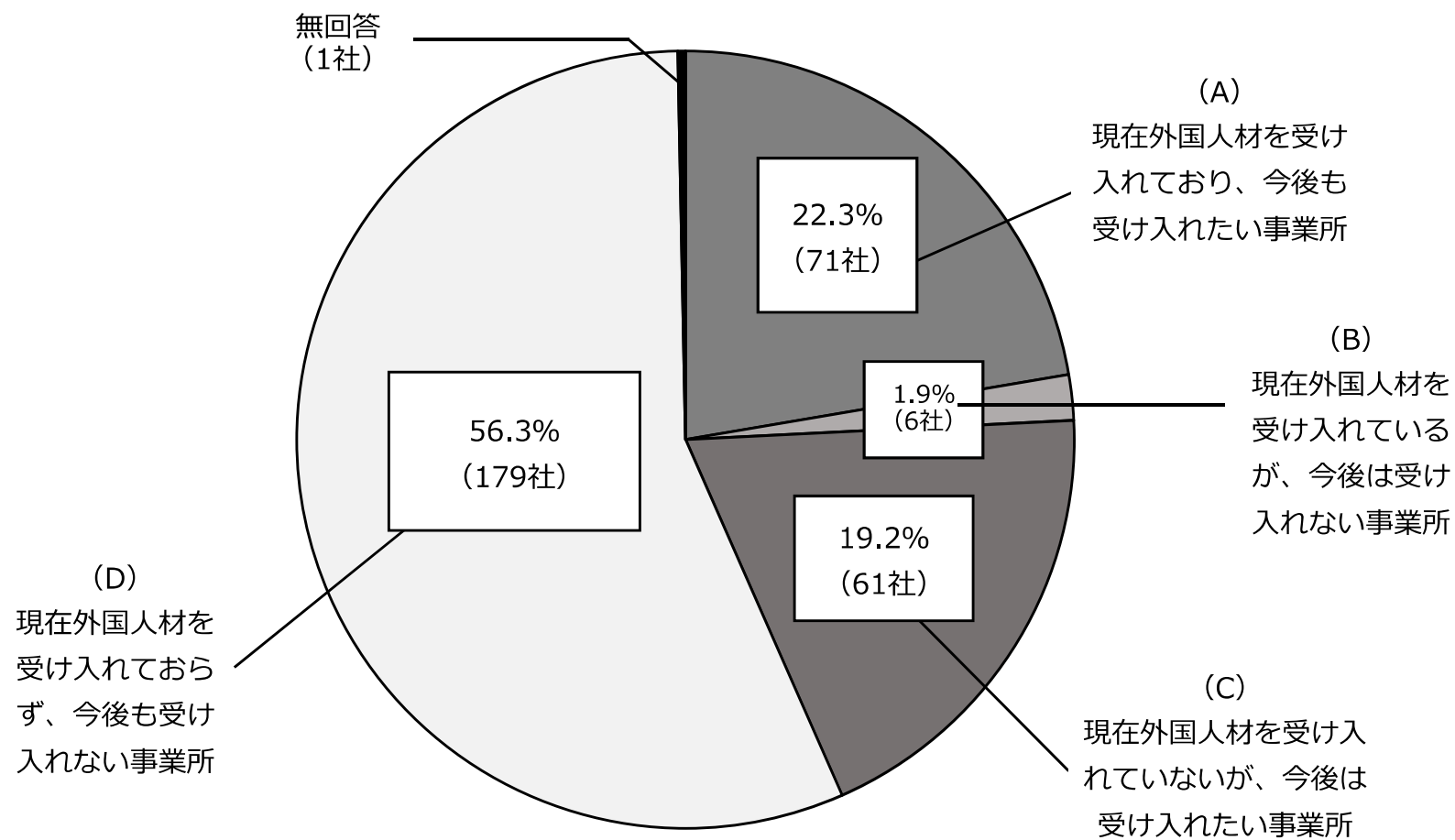
(1) 回答者の属性

従業員数	
従業員数	回答数
～50人	227社
51～100人	35社
101～200人	11社
201～500人	13社
501人以上	5社
無回答	27社
総計	318社

主な業種（産業）	
主な業種（産業）	回答数
医療・福祉	72 社
製造業	56 社
建設業	47 社
卸売業・小売業	35 社
サービス業	28 社
農業	18 社
宿泊業、飲食業	15 社
教育、学習支援業	9 社
漁業、水産養殖業	5 社
運輸業、郵便業	4 社
林業	4 社
情報通信業	3 社
学術研究、専門・技術業	2 社
金融業・保険業	2 社
電気・ガス・熱供給・水道業	2 社
不動産業、物品賃貸業	2 社
その他	13 社
無回答	1 社
総計	318 社

Ⅳ② 外国人材定着動向調査について

外国人材の受入れの状況と意向



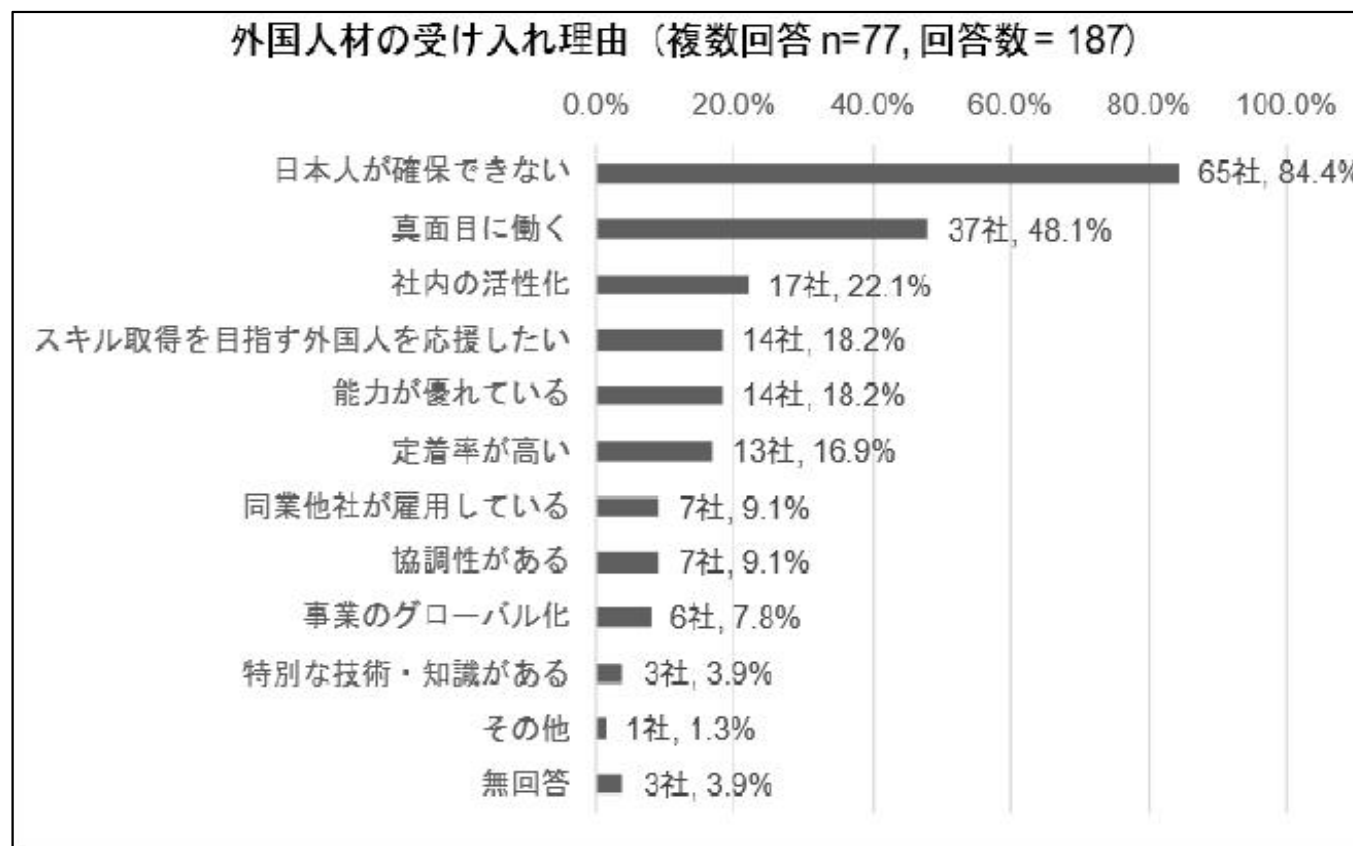
計 318社

Ⅳ② 外国人材定着動向調査について

(2) 調査から見た課題やニーズ

① 受入れの現状

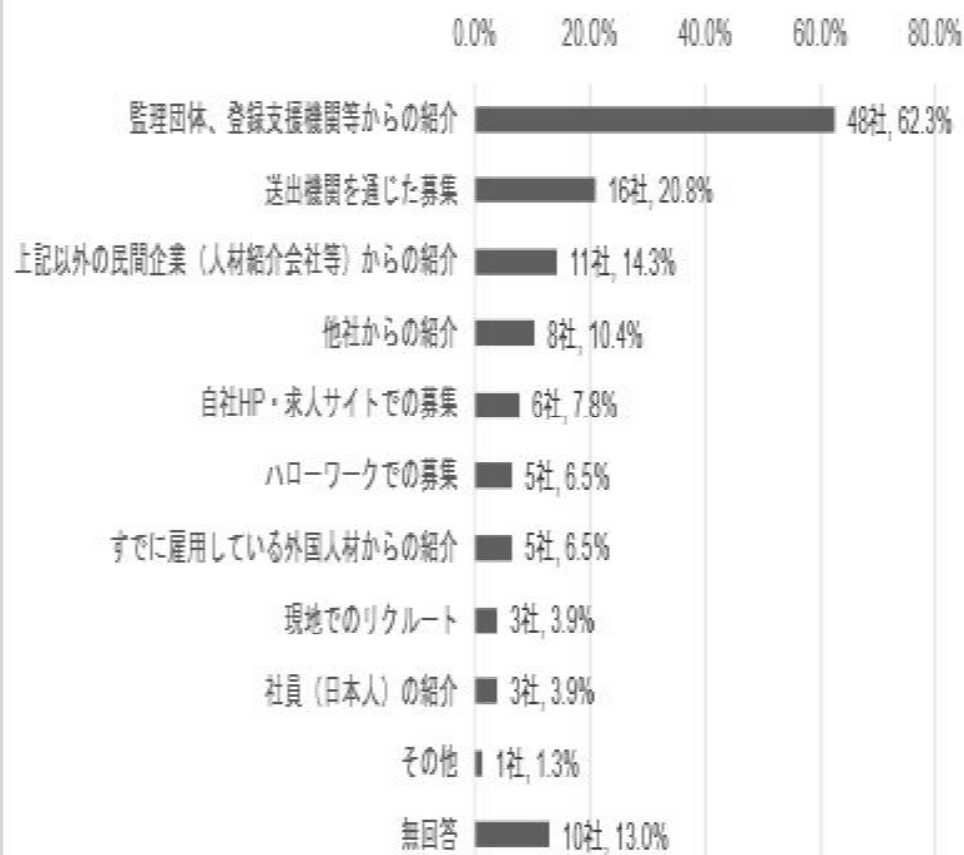
外国人材の受入れ理由について、日本人を確保できないことが一番の理由であるが、外国人材の真面目さや能力、社内の活性化などを理由に受け入れている事業所も多い。



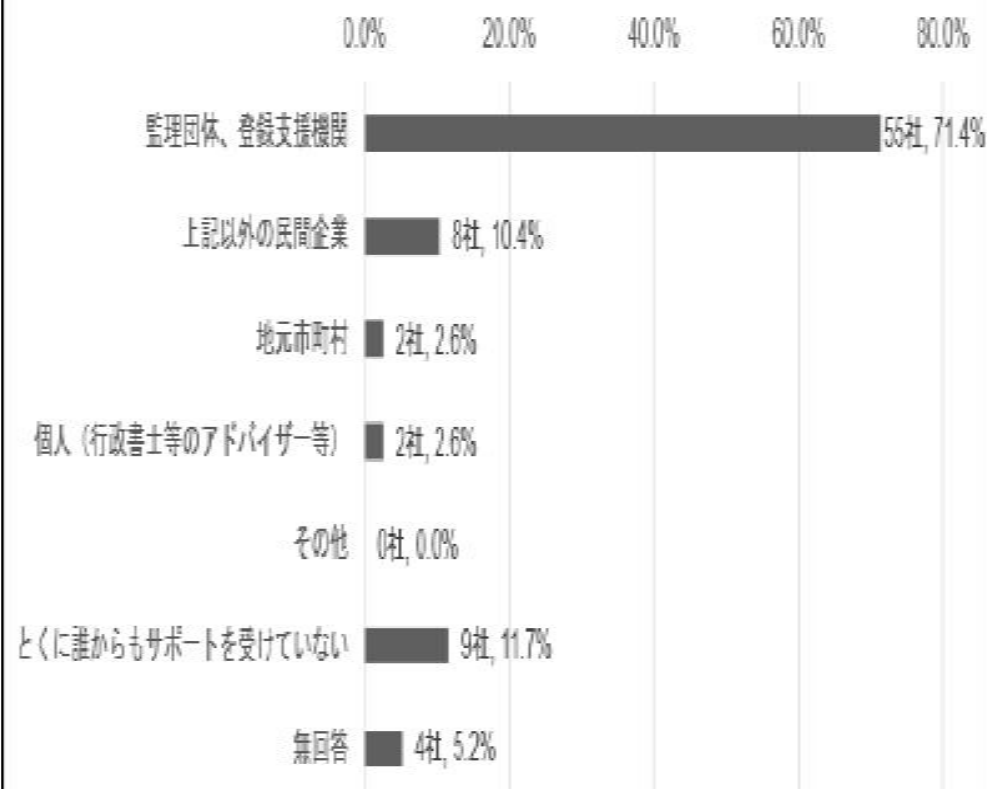
IV② 外国人材定着動向調査について

外国人材を受け入れている事業所の多くが、**監理団体や登録支援機関**のサポートを受けている。

外国人材をどのように受け入れたか（複数回答n=77, 回答数=116）



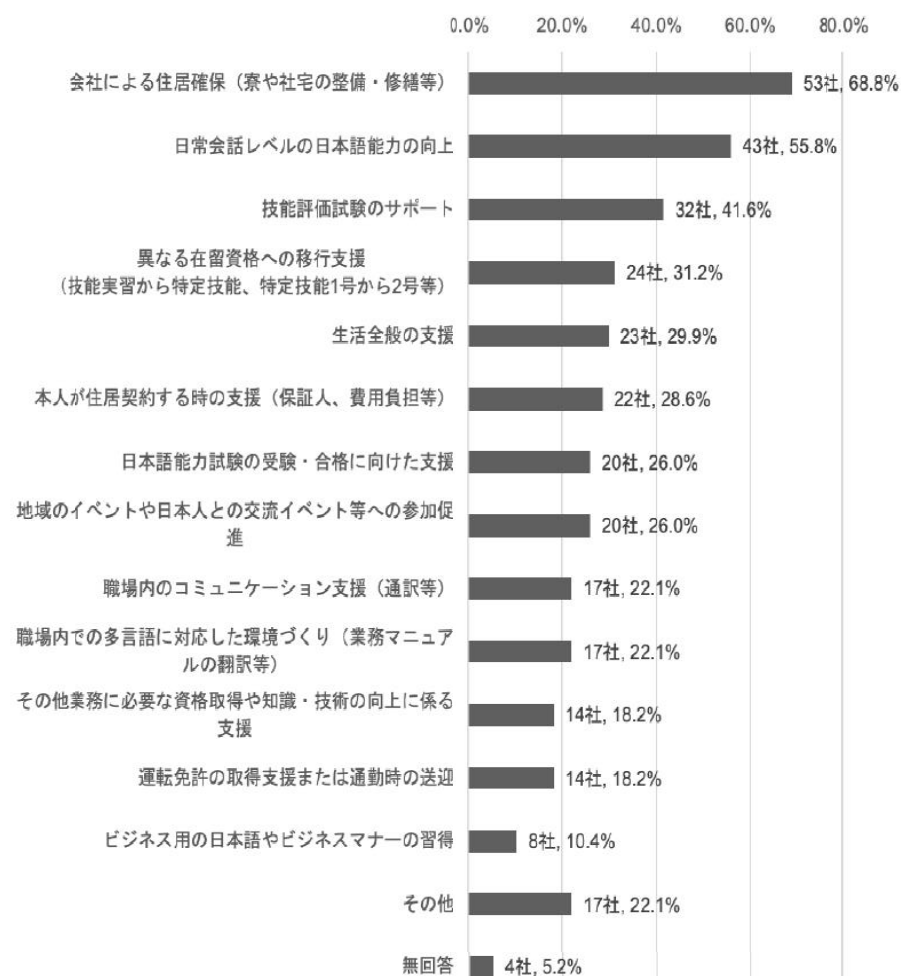
外国人材を受け入れるにあたって誰のサポートを受けているか
（複数回答 n=77, 回答数=80）



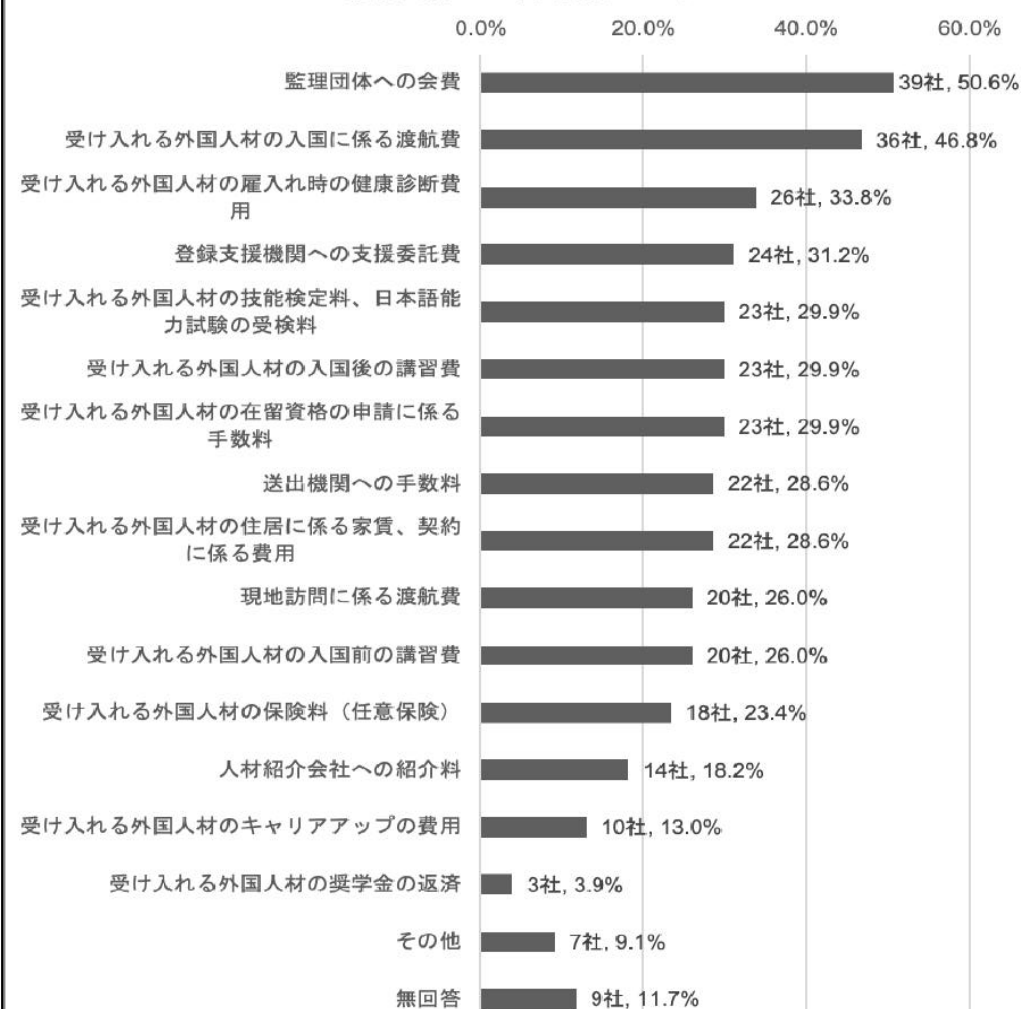
Ⅳ② 外国人材定着動向調査について

外国人材を受け入れている事業所は、受け入れる外国人材のため、住居確保や日本語能力の向上、キャリアアップの支援に取り組んでおり、受入れにあたっては、監理団体への会費や渡航費など、様々な費用を負担している。

受け入れている外国人材のための支援（複数回答 n=77, 回答数=328）



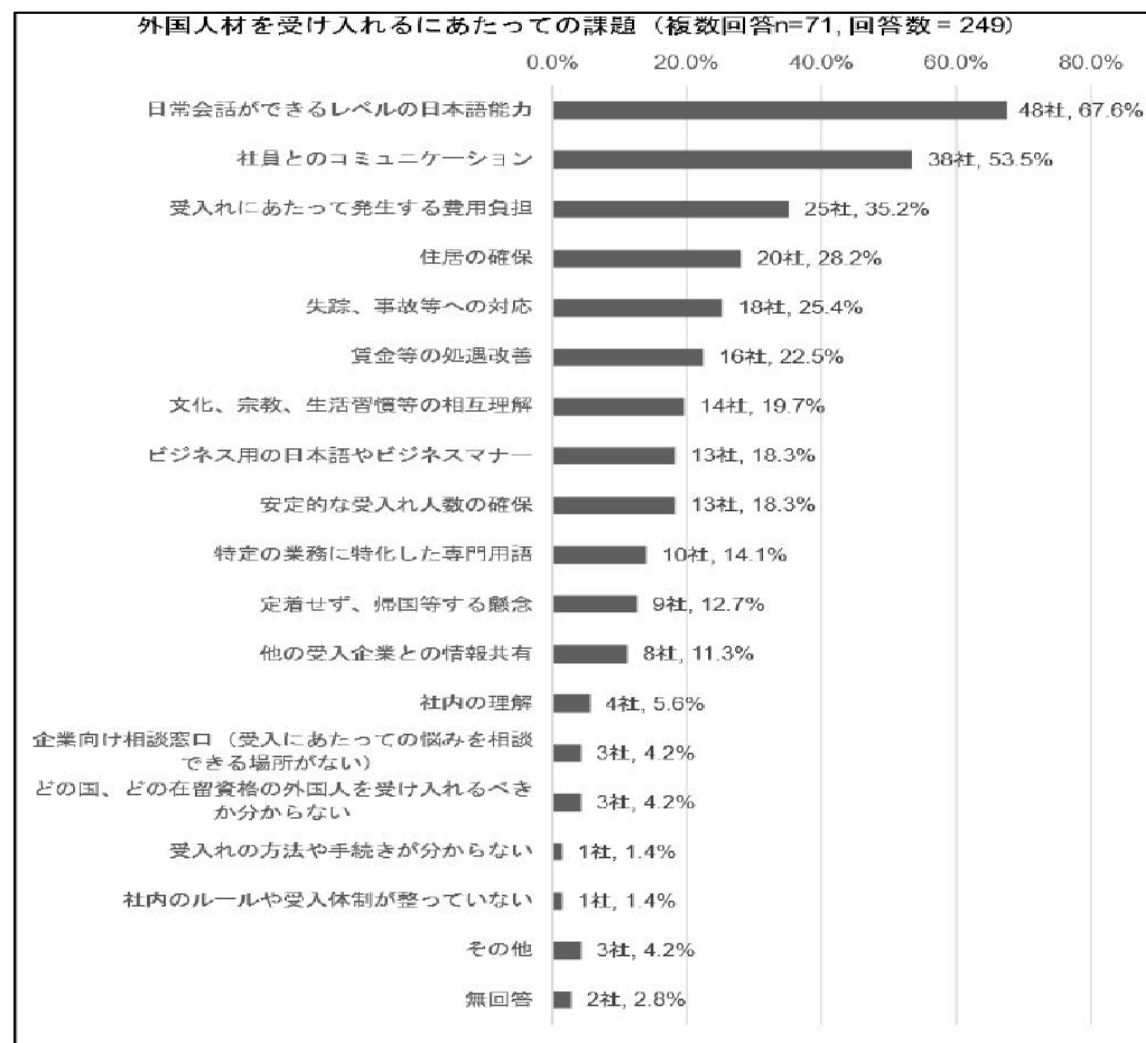
受け入れにあたって事業所として負担している費用
（複数回答 n=77, 回答数 = 399）



Ⅳ② 外国人材定着動向調査について

② 受入れにあたっての課題

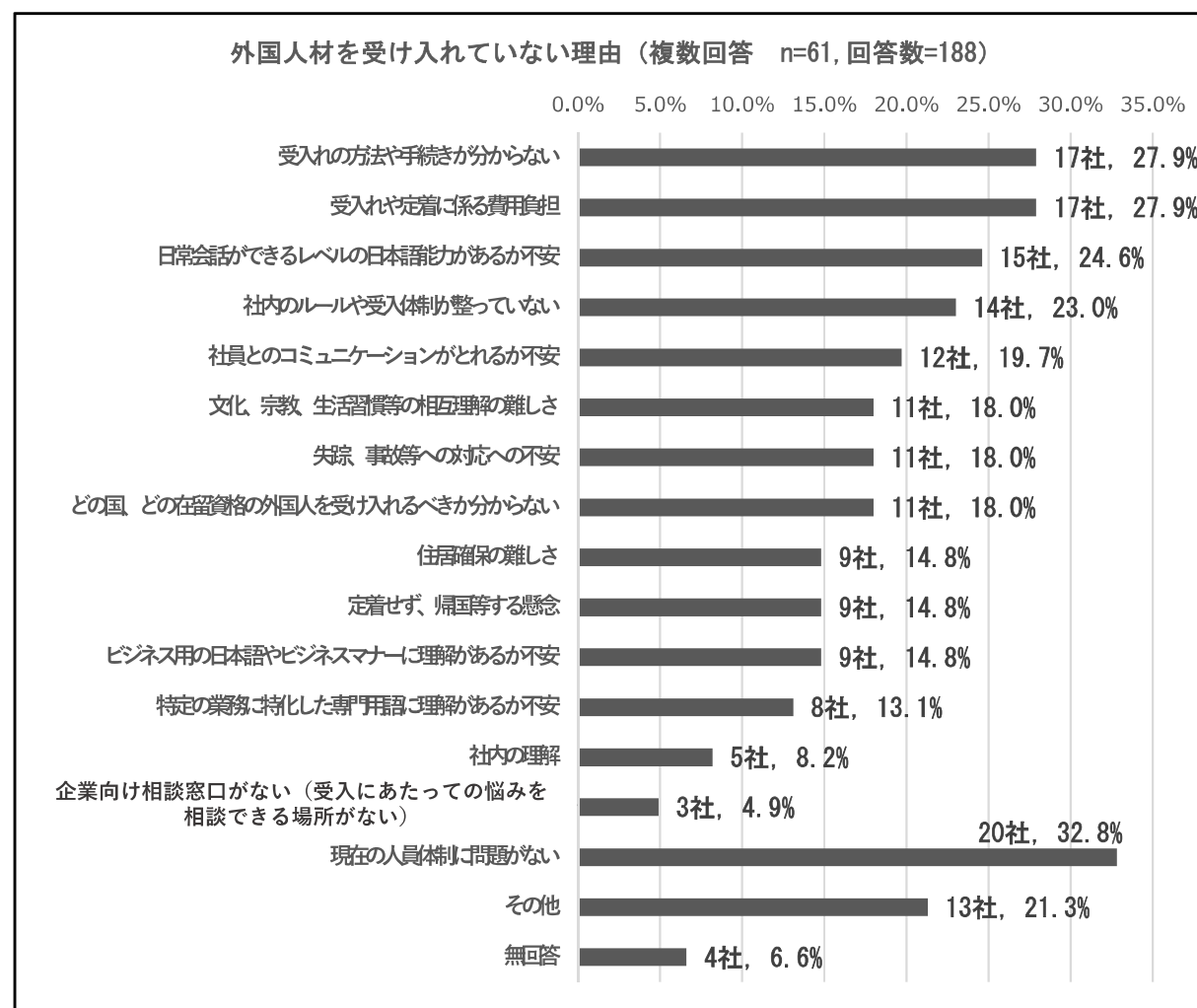
受入れにあたっての課題として、受け入れる外国人の日本語能力やコミュニケーションを課題とする事業所が最も多いが、受入れにあたっての費用負担や住居確保等の環境整備に係る課題感も上位にあがっている。



Ⅳ② 外国人材定着動向調査について

③ 今後受け入れたいが、現在受け入れていない理由

現在受け入れていない理由について、**日本語能力**や**費用負担**を理由とする事業所が多いが、現在受け入れている事業所と異なり、**受入れの方法や手続き**が分からず、**受入体制**が整っていないとの理由が上位にあがっていることが特徴。



令和6年度消費生活に関する県民意識調査について

生活・協働・男女参画課

1 調査の目的

令和7年度に、新たに「宮崎県消費者基本計画」を策定予定であることから、県内の消費者トラブルの実態や県民の意識について調査を実施したもの。

2 調査の概要

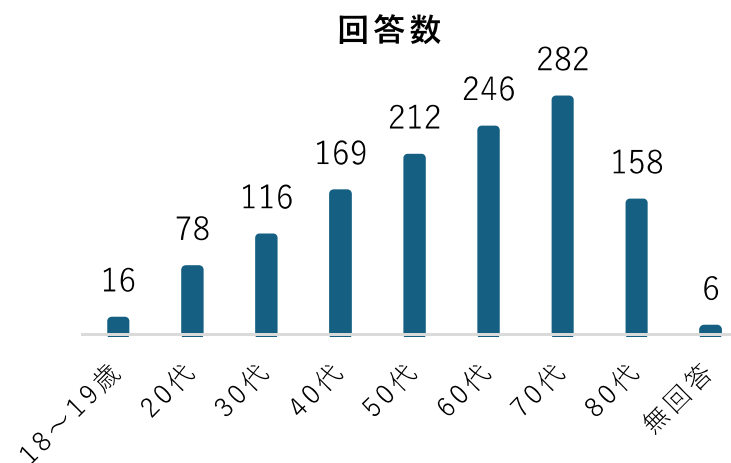
(1) 調査項目

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| ①消費者トラブルへの関心度と知識について | ②消費者被害の実態について |
| ③消費生活相談窓口について | ④消費者トラブルの未然防止について |
| ⑤商品、サービスを購入（利用）する際の意識について | ⑥消費者教育について |
| ⑦消費生活に関する講座やイベントについて | ⑧消費者トラブルに対する取組として行政に望むこと等について |

(2) 調査方法

- 調査時期：令和6年11月
- 調査対象：県内在住の18歳以上の方から、3,000人を無作為に抽出
- 調査方法：調査票を郵送し、郵送またはインターネット回答
- 回答者数：1,283人／3,000人 [回答率42.7%]

※郵送992人 [77.3%]／インターネット291人 [22.7%]

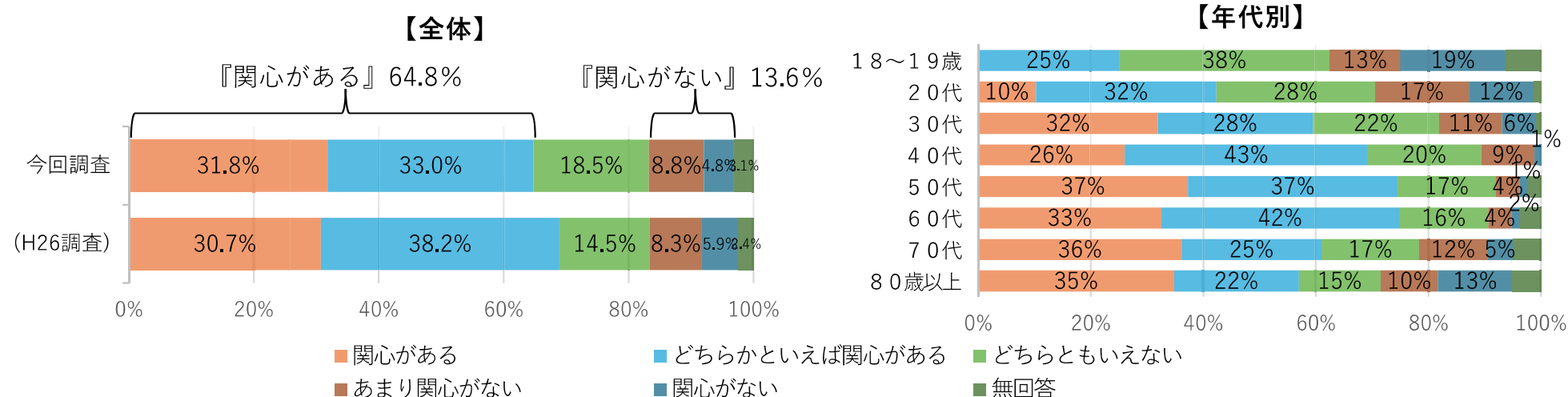


IV③ 令和6年度消費生活に関する県民意識調査について

3 結果の概要

(1) 消費者トラブルへの関心度と知識について

Q. 消費者トラブルについて関心があるか



Q. 特に関心があるものはどれか

インターネット利用により生じるトラブル（ネット通販、SNSなど）

特殊詐欺（架空請求・不当請求や振り込め詐欺など）

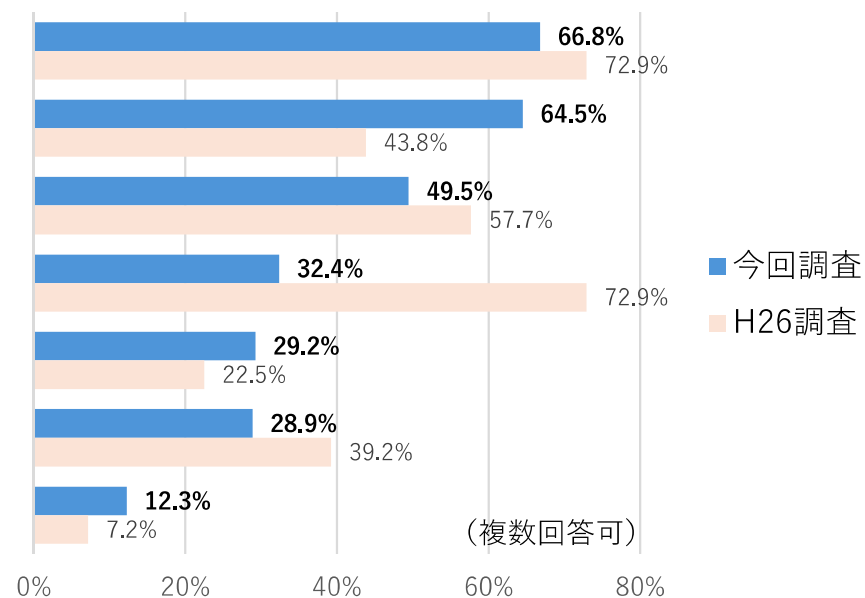
問題商法（強引な勧誘や悪質商法の手口とその対策）

食品安全（食品表示や添加物など）

金融商品のトラブル（投資・保険・預金・融資など）

製品安全（製品の欠陥や施設・設備の不具合により生じる事故など）

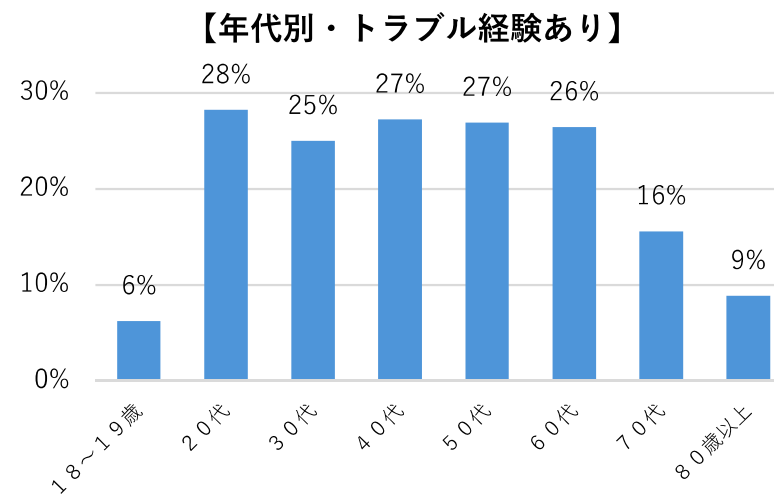
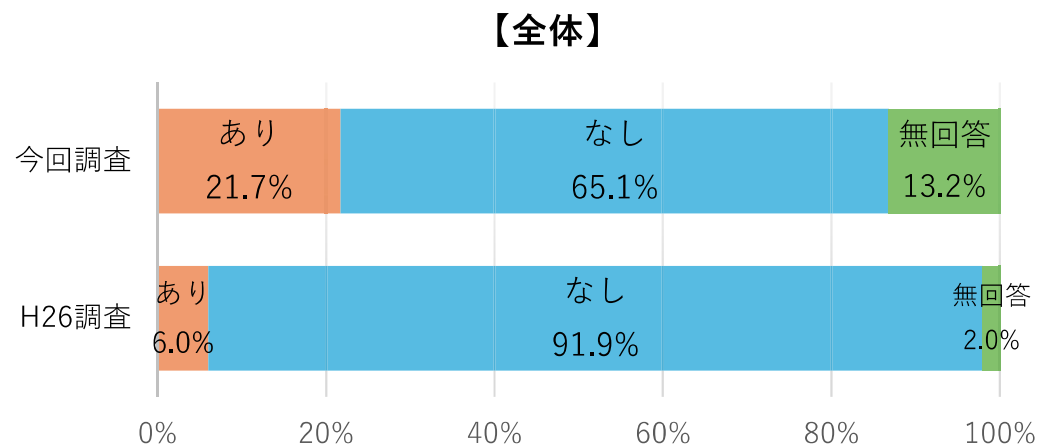
多重債務（消費者金融やクレジットの利用などによるもの）



IV③ 令和6年度消費生活に関する県民意識調査について

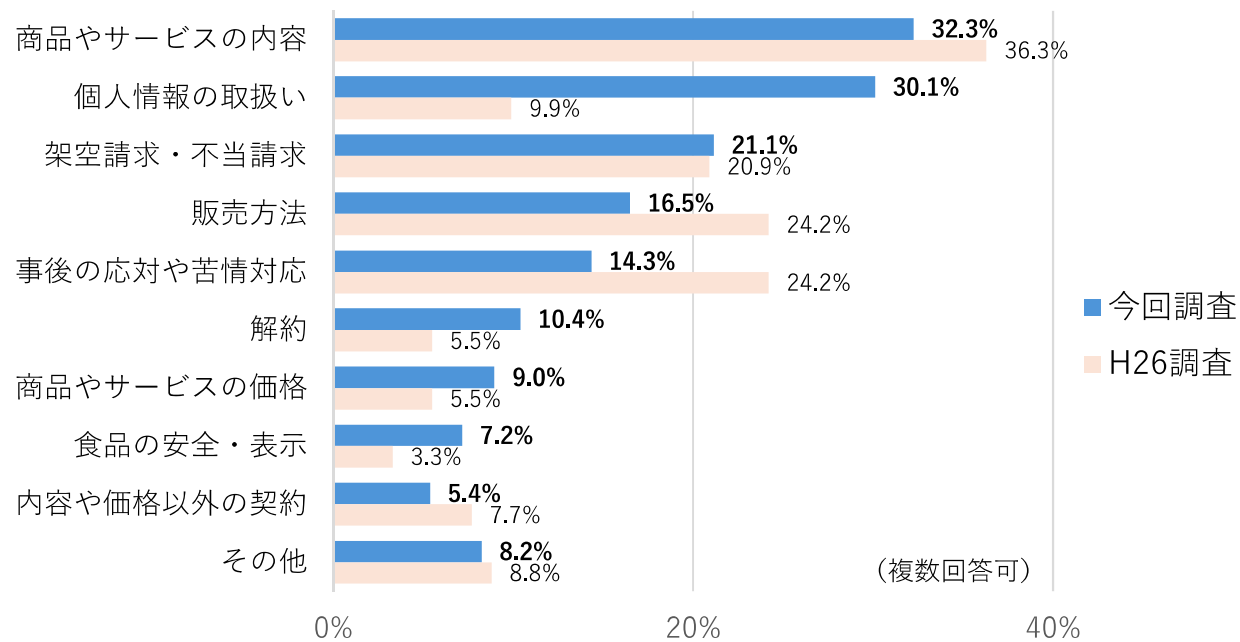
(2) 消費者被害の実態について

Q. 直近1～2年間における消費者トラブルの経験



【以下、「ある」と回答した人への設問】

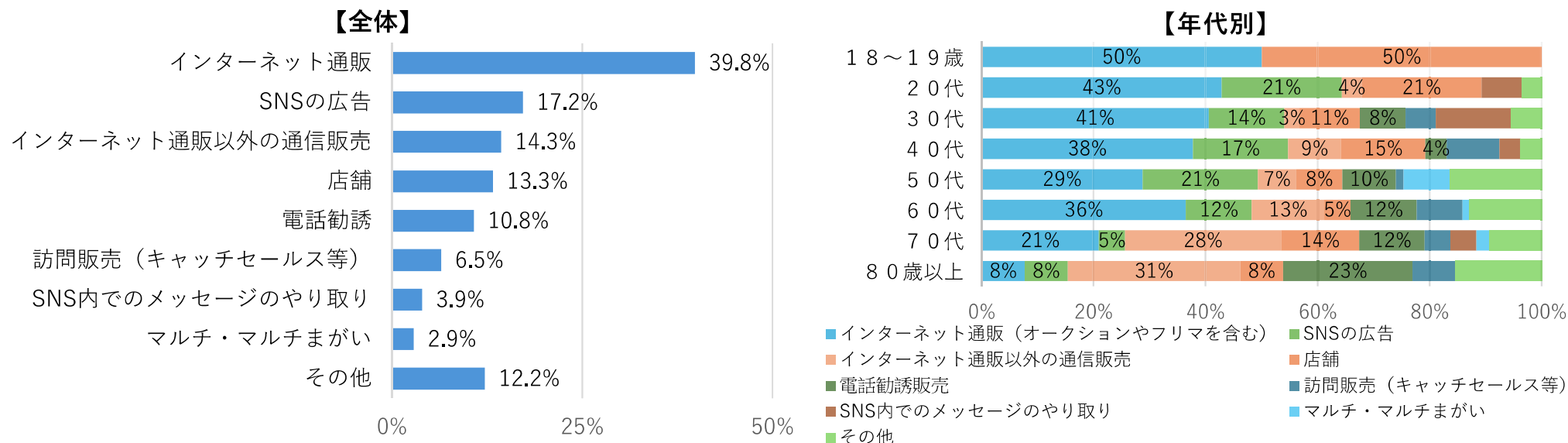
Q. どのような内容に関するトラブルか



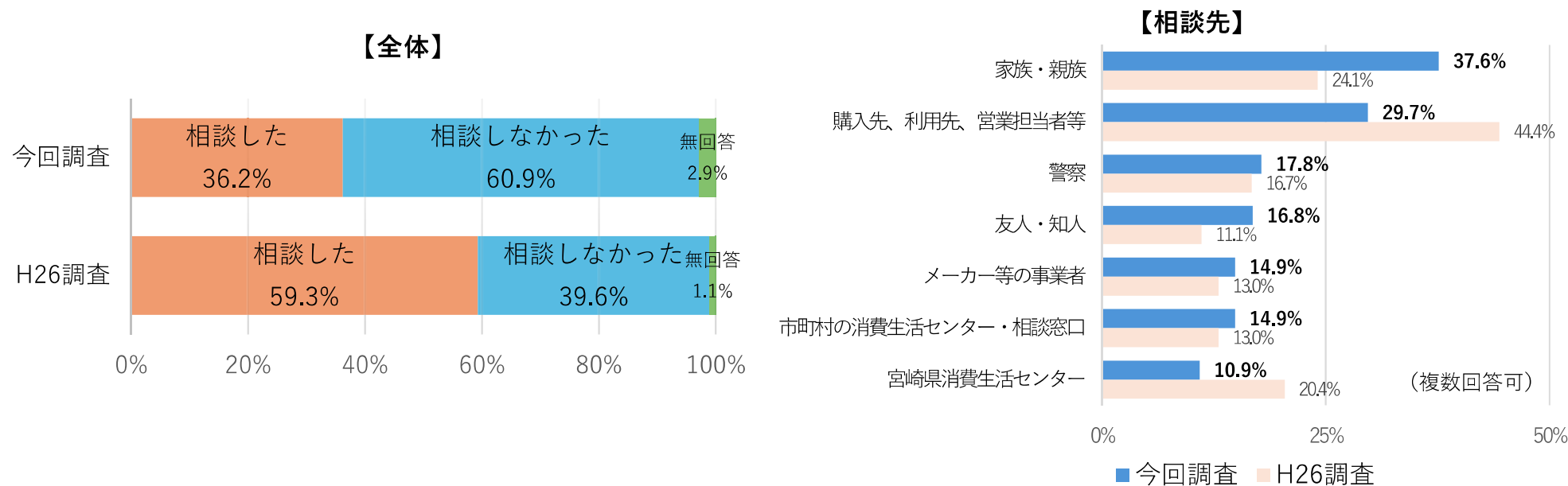
IV③ 令和6年度消費生活に関する県民意識調査について

(2) 消費者被害の実態について

Q. どこで（何をきっかけに）購入・契約したものか



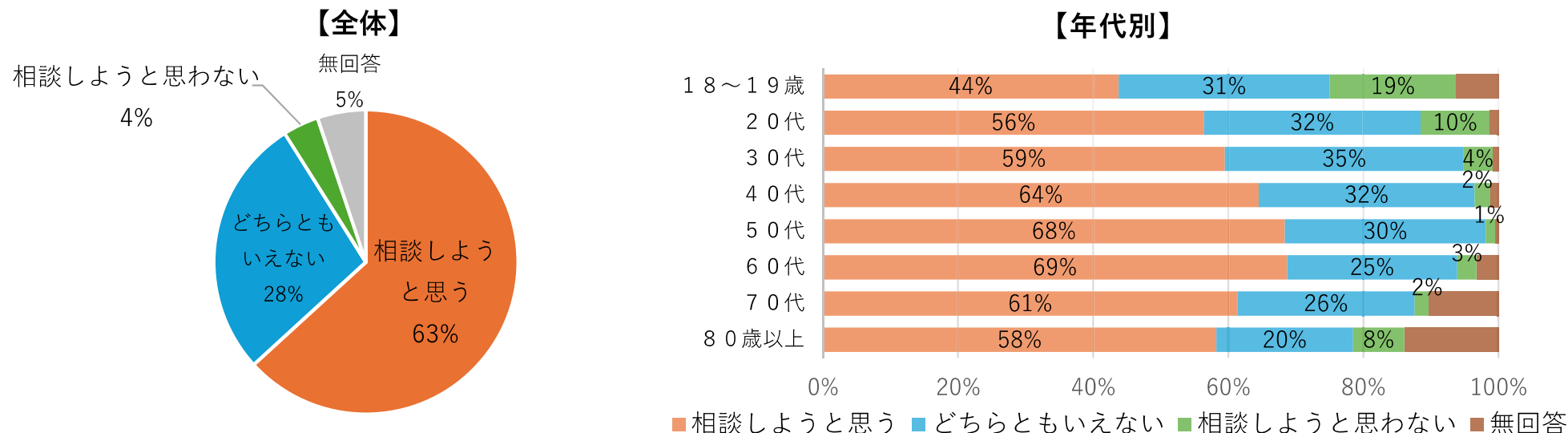
Q. トラブルの際に誰かに（どこかへ）相談したか



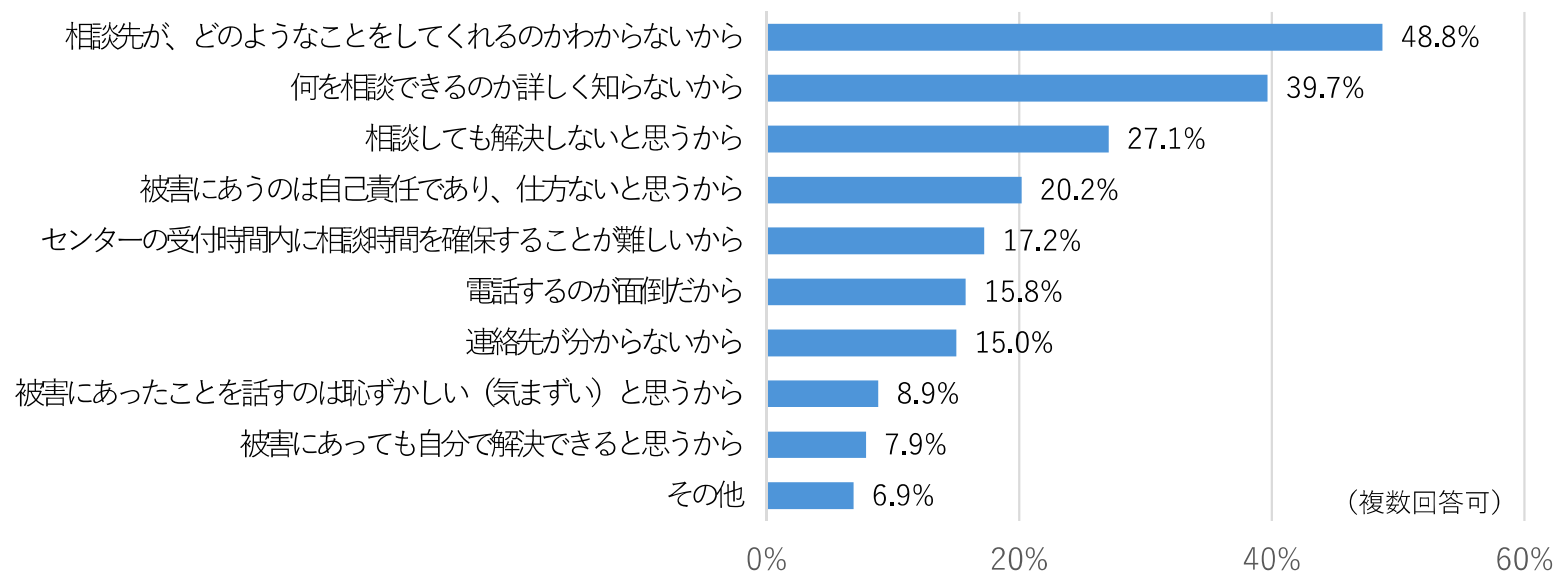
IV③ 令和6年度消費生活に関する県民意識調査について

(3) 消費生活相談窓口について

Q. 実際にトラブルにあった場合、消費生活相談の窓口へ相談しようと思うか



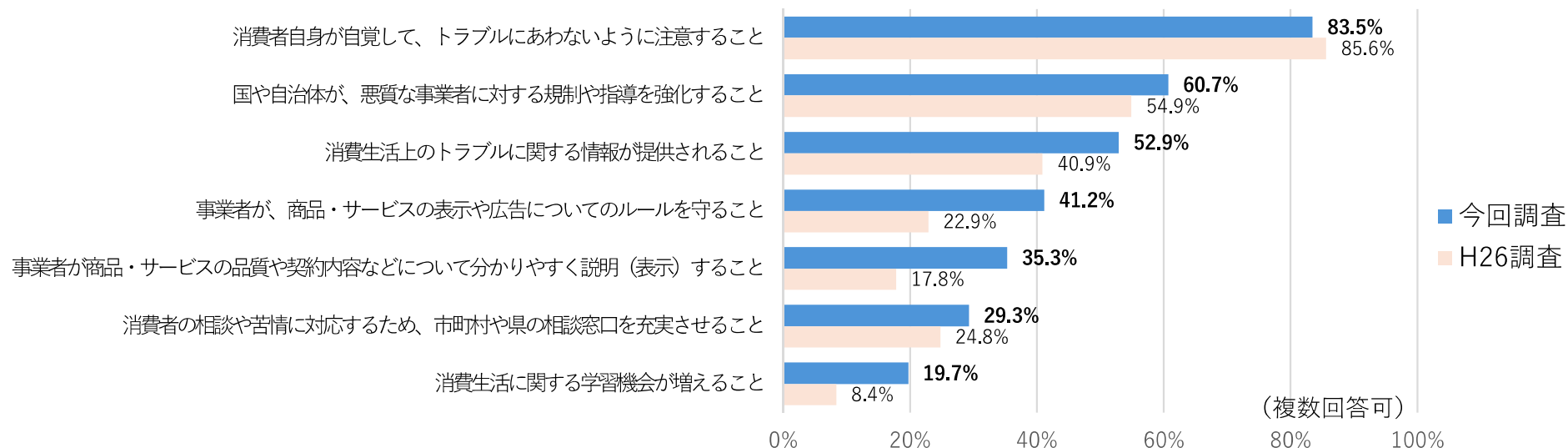
Q. 「相談しようと思わない」「どちらともいえない」と思う理由は何か



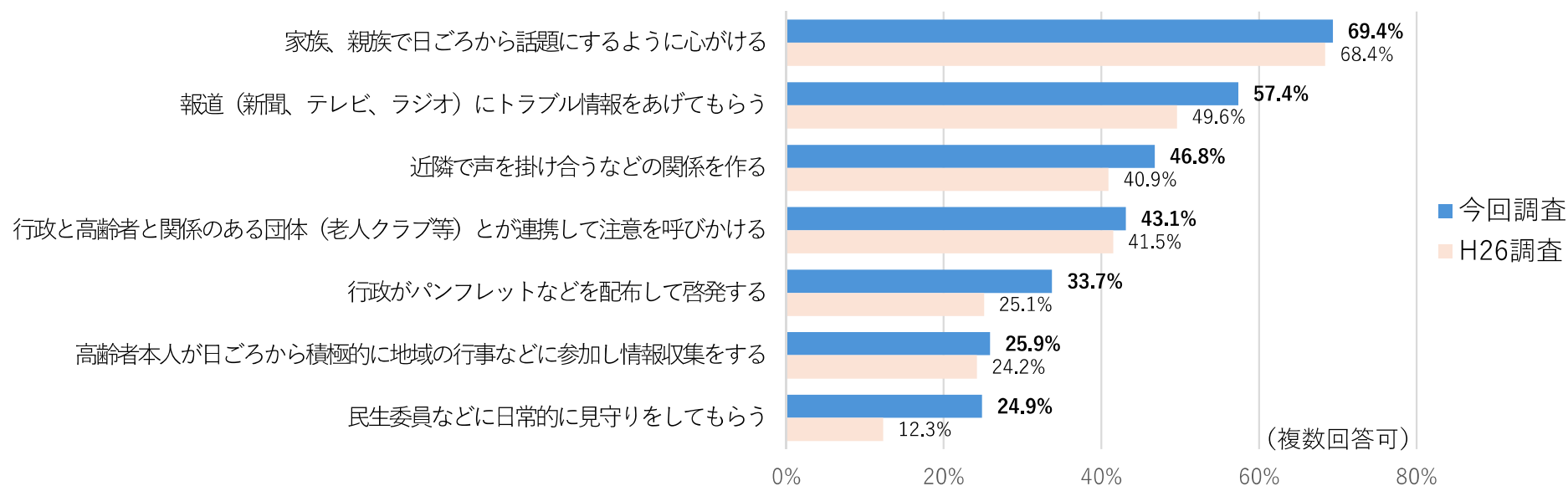
IV③ 令和6年度消費生活に関する県民意識調査について

(4) 消費者トラブルの未然防止について

Q. トラブルにあわないために何が重要だと思うか



Q. 高齢者がトラブルにあわないために有効な対策は何か

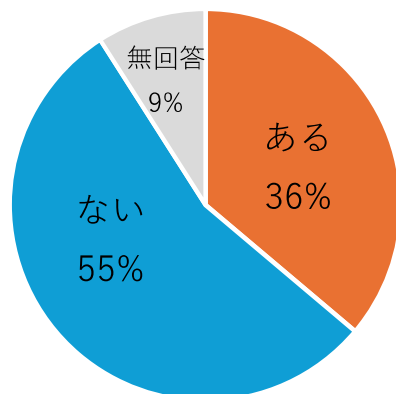


IV③ 令和6年度消費生活に関する県民意識調査について

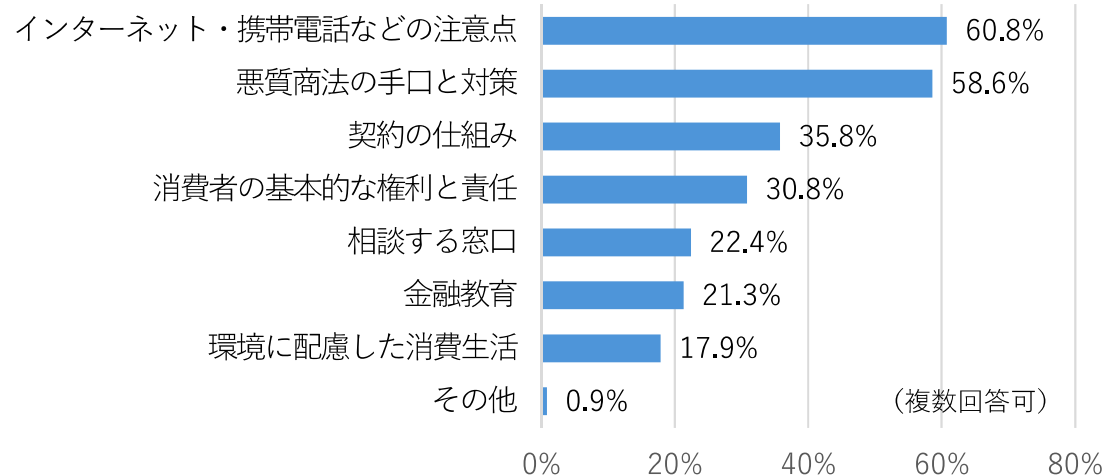
(5) 消費者教育について

Q. これまでに消費者教育を受けたことがあるか

【全体】

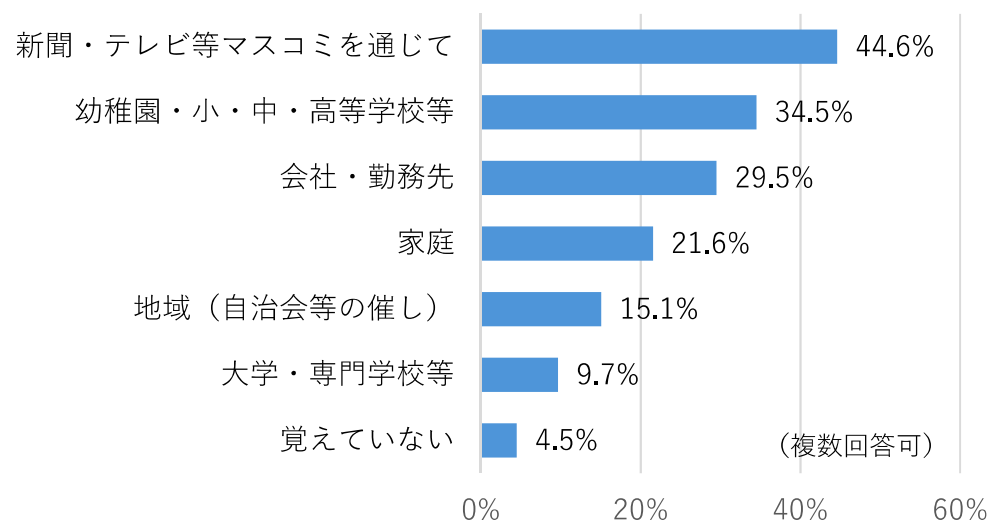


【受けたことのある消費者教育の内容】

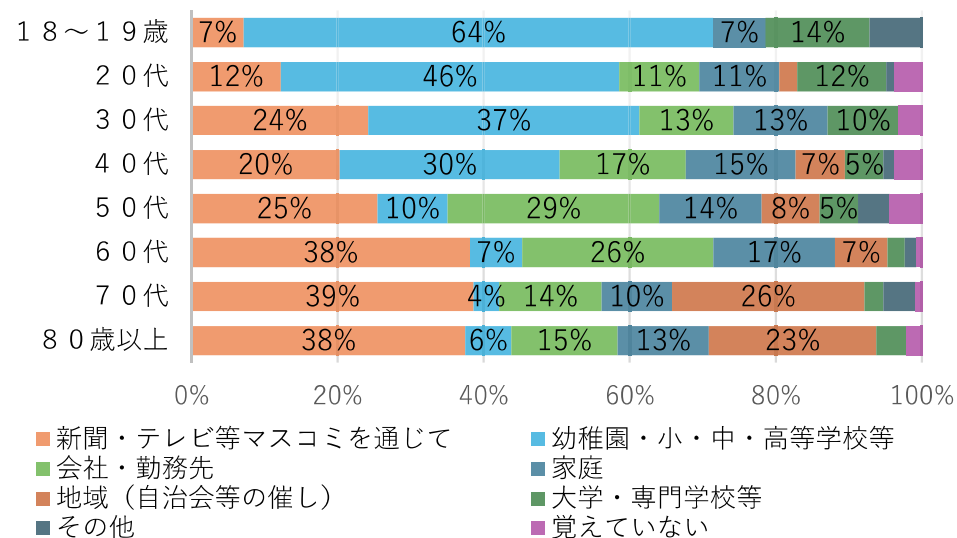


Q. その消費者教育はどのような場で受けたか

【全体】



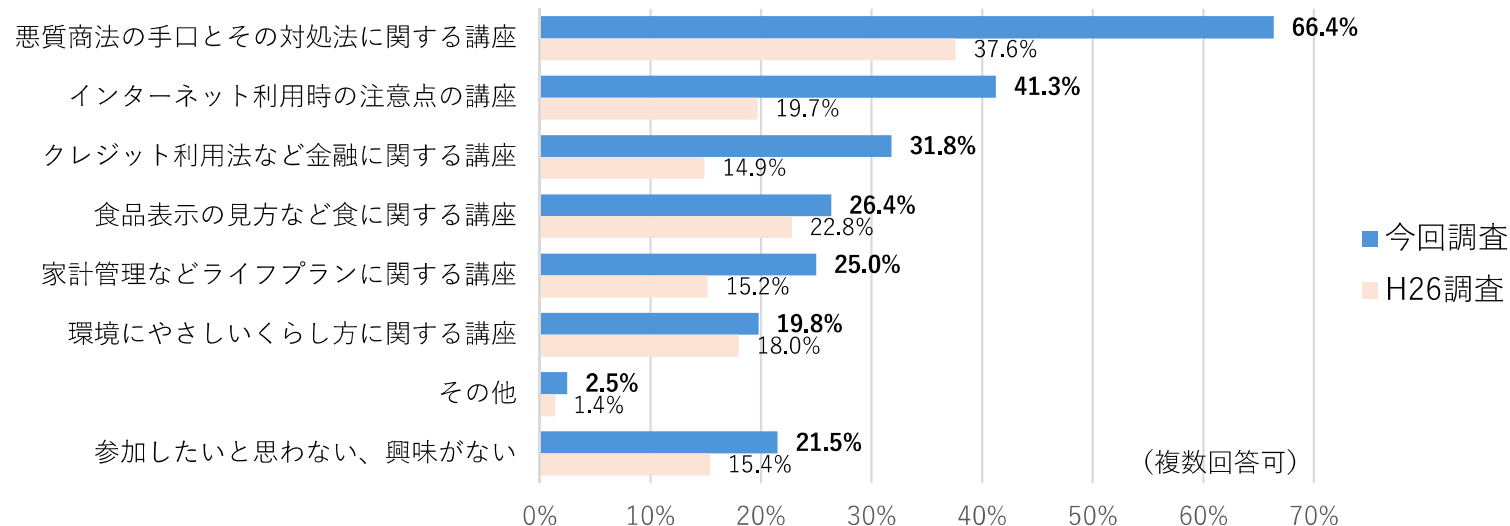
【年代別】



IV③ 令和6年度消費生活に関する県民意識調査について

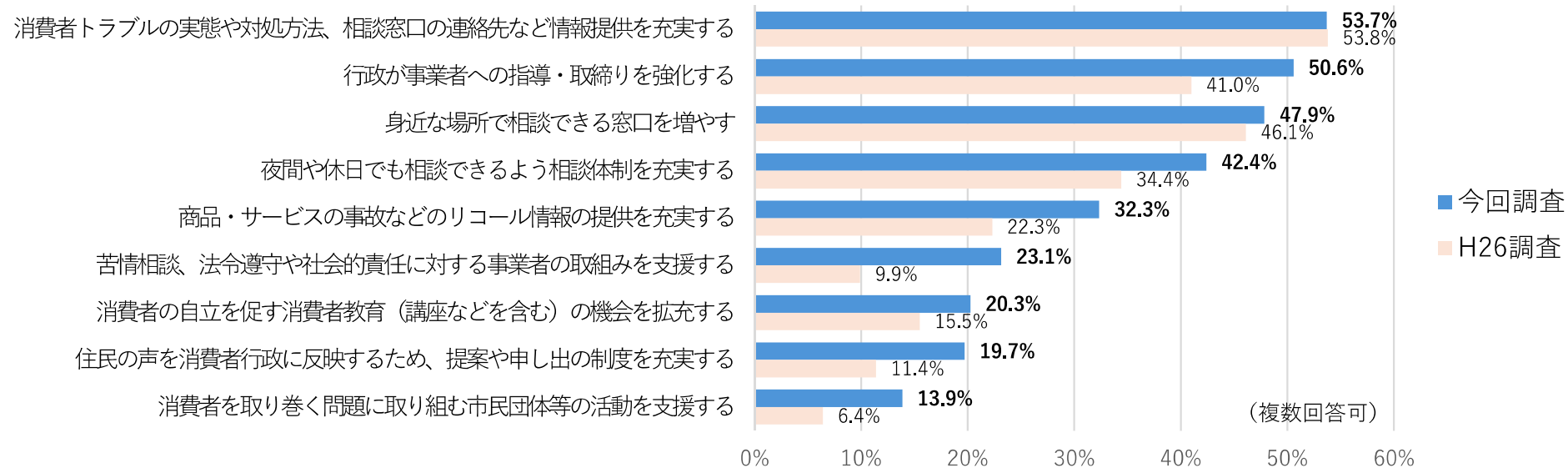
(6) 消費生活に関する講座やイベントについて

Q. 消費生活に関するどのような講座なら参加したいか



(7) 消費者トラブルに対する取組みとして行政に望むことについて

Q. 消費者トラブルに対する取組みとして行政に望むことは何か



4 調査の結果を踏まえた課題と対応

①デジタル社会における消費者トラブルへの対処

インターネット利用により生じるトラブル（ネット通販、SNSなど）や特殊詐欺、問題商法への関心度が高く、インターネット上で購入・契約しトラブルとなった割合も多いことから、近年増えている消費者トラブルの手口や対処方法など情報提供の充実が必要である。

②消費者教育を受ける機会の提供

消費者教育を受けたことがない人が半数以上であることから、学校での消費者教育に加え、マスコミを通じた情報提供、地域、家庭、会社等における教育など、各世代に応じた消費者教育を実施していくことが必要である。

③消費生活相談窓口の機能と役割の周知

消費者トラブルを経験した割合は増えている一方で、トラブルの際に相談した割合は減っていることや、トラブルがあった場合に消費生活相談の窓口相談しようと思わない理由に「相談先がどのようなことをしてくれるかわからない」、「何を相談できるか詳しく知らない」という回答の割合が多いことから、県や市町広域消費生活センター等相談窓口の具体的な機能と役割を理解してもらうための積極的な広報が必要である。



消費者に対し必要な情報及び教育の機会が提供され、消費者被害の未然防止と救済に取り組み、県民が安心して豊かな消費生活を営むことができる社会を実現するために、県の消費者施策の充実を図っていくことが必要